

3月15日（第4日）

3月15日(金)第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
6番	平川博之	7番	酒永光志
8番	上本一男	9番	花野伸二
10番	沖元大洋	11番	上松英邦
12番	吉野伸康	13番	山本秀男
14番	胡子雅信	15番	登地靖徳
16番	浜西金満	17番	山本一也
18番	林久光		

欠席議員

5番 熊倉正造

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	御堂岡健	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	道丹幸博
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第1号	専決処分の報告について(江田島市消防本部(署)庁舎新築工事(建築)請負契約の変更について)
日程第3	同意第1号	副市長の選任につき同意を求めることについて
日程第4	同意第2号	教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第5	同意第3号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第6	議案第32号	江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案について
日程第7	議案第33号	認定こども園のうみ新築工事(建築)請負契約の締結

		について
日程第 8	議案第 34 号	高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について
日程第 9	議案第 35 号	江田島消防署能美出張所新築工事（建築）請負契約の変更について
日程第 10	議案第 38 号	平成 30 年度江田島市一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 11	議案第 39 号	平成 30 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 1 号	平成 31 年度江田島市一般会計予算
日程第 13	議案第 2 号	平成 31 年度江田島市国民健康保険特別会計予算
日程第 14	議案第 3 号	平成 31 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 15	議案第 4 号	平成 31 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算
日程第 16	議案第 5 号	平成 31 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算
日程第 17	議案第 6 号	平成 31 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第 18	議案第 7 号	平成 31 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 19	議案第 8 号	平成 31 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 20	議案第 9 号	平成 31 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 21	議案第 10 号	平成 31 年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第 22	議案第 11 号	平成 31 年度江田島市水道事業会計予算
日程第 23	議案第 12 号	平成 31 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 24	議案第 40 号	平成 31 年度江田島市一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 25	議案第 41 号	平成 31 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 26	議案第 36 号	公の施設の指定管理者の指定について
日程第 27	議案第 37 号	シーサイド温泉のうみの指定管理者の指定の期間の変更について
日程第 28	発議第 1 号	議会改革推進特別委員会設置に関する決議（案）の提出について

開会(開議) 午前10時00分

○議長(林 久光君) 改めまして、皆さん、おはようございます。今定例会のいよいよ本日、最終日でございます。皆様方にも本日も早朝から御出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、傍聴席の皆様にも本日も早朝から傍聴にいらしていただきまして、まことにありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから平成31年第1回江田島市議会定例会4日目を開きます。

ただいまの出席議員数は17名であります。熊倉議員から欠席する旨の届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(林 久光君) 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告者の順に行います。

3番 重長 英司議員。

○3番(重長英司君) 皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆さん、朝早くから傍聴いただき、まことにありがとうございます。

それでは、立風会、重長英司の一般質問をさせていただきます。通告に従いまして、1問3項目について質問をさせていただきます。

江田島市観光戦略チーム「一步」及びSEA TO SUMMITの成果と今後の取り組みについてを伺います。

1点目に、平成30年度に立ち上がりました観光戦略チーム「一步」の初年度の成果及び反省点を伺います。

2点目に、「一步」の今後の活動方針及びその重点項目を伺います。

3点目、SEA TO SUMMITの成果と今後の取り組みについてを伺います。

以上、1項目3点の質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(林 久光君) 答弁を許します。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) 失礼いたします。皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、重長議員から、江田島市観光戦略チーム「一步」及びSEA TO SUMMITの成果と今後の取り組みについて、3点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の観光戦略チーム「一步」の初年度の成果及び反省点についてでございます。

観光戦略チーム「一步」は、平成29年3月に策定をいたしました江田島市観光振興

計画の目標数値に掲げております総観光客数100万人の達成に向けまして、官民一体となって取り組んでいくため、平成30年、昨年1月に結成された組織でございます。今年度、平成30年度におきましては、この組織内に3つの分科会を設置いたしました。

1つ目は、戦略的な広報の検討や実施、PRイベント等の開催を検討いたしますプロモーションチーム。2つ目は、観光スポットや体験プログラム等の開発、整備を検討いたしますコンテンツ開発チーム。3つ目は、食と土産物等の充実、販路拡大を検討いたします魅力ある食と産品チームでございます。この3つの分科会におきまして、合計7回のワークショップを行い、市内外から熱意のある68人、延べ214人の方に御参加をいただき、12の多様なアイデアを提案していただいております。そのほか、観光ガイドブックと観光ガイドマップの企画編集や宣伝促進品など、ノベルティグッズのデザイン作製も行っております。昨日納品されたということで、本日、皆様にお配りをさせていただきます。今後、広島市や呉市を中心といたしまして、宿泊施設や飲食店などで配布してまいります。また、観光ガイドブックの発刊記念イベントを広島市本通りの商業施設、広島パルコ前において、3月20日に実施する予定でございます。このように、参加メンバーでの取り組みが成果としてあらわれたことで、より一層、取り組みへの意識醸成にもつながっていくものと感じているところでございます。

また、市内には観光振興に対する熱意を持った事業者の方や市民の方が大勢いらっしゃるということがわかり、その方々の顔が見えたということも大きな成果でございます。今後こうした市民参加型によります観光振興事業への取り組みを進め、現在のメンバーを中心といたしまして、さらに輪を広げてまいりたい、このように考えております。

なお、反省点といたしましては、このような有意義な取り組みにつきまして、十分な情報発信ができていなかった点がございます。今後は積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、2点目の「一步」の今後の活動方針及びその重点項目についてでございます。

新年度、平成31年度予算では拡充事業といたしまして、引き続き「一步」によります取り組みを最大限支援していくこととしております。そのため、今年度に観光振興策としてメンバーから提案のございました12件のアイデアのうち、実現の可能性が高いものや観光客の増加が期待できそうなものにつきまして、これは事業化をしていくことに取り組んでまいります。これらを着実に実施していくことで、市民の皆様の主導によります観光まちづくりや、新たな観光産業の実現に向けてのまさに第一歩となる重要な1年になるものと確信をしております。

次に、3点目のSEA TO SUMMITの成果と今後の取り組みについてでございます。

SEA TO SUMMITは、カヤック、自転車、登山の3種目にチャレンジすることによりまして、自然の循環を体感し、自然の大切さについて考える環境スポーツイベントでございます。また、このイベントは、全国に88万人を超える会員を持っておりますアウトドアブランドの株式会社モンベルとの協賛によりまして、今年度は全国で11地域で開催がされております。

本市におきましては、沖美町是長のサンビーチおきみ前の入鹿海岸をメイン会場とい

たしまして、平成26年度から5年連続で開催をしております。このイベントを通じまして、本市は瀬戸内の温暖で穏やかな自然環境の中、初心者の方でも気軽に海や山のアクティビティーを楽しめる島であるということを全国にPRしております。これまで北は北海道から南は鹿児島県まで、全国各地から延べ757人の選手の方や、それを超える御家族の方など御参加をいただき、本市の魅力を思う存分に感じていただくことができていていると思っております。

今後もこの大会を通じまして、自然が私たちに与えてくれる恵みや豊かさを再認識するとともに、この美しい自然を次世代につなげていく大切さを江田島市から全国に発信してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） それでは、再質問のほうをさせていただきます。

まず、「一步」の反省点として、私が思うのは、「一步」というのはすごくいいことだろうと思っておりますし、「一步」の活躍は今から非常に重要な仕事だろうと思っておりますけれども、今の反省点の中で、情報発信がうまくいってなかった。その部分が一番気になるんですね。やっぱり観光というのはある程度、いかに情報を上手に発信していくか、そういうことがすごく大切な部分だろうと思っております。まず第一歩にそれがちょっと抜けておったというのはどうなのかなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 言われるように、今回の「一步」の分科会で、3つのチームに分けてから活動されておられます。ここの観光関係は市民参加型ということで、六十数名の方が来て、活発な意見がありました。今回、ちょっと言いわけになるんですけど、7月の豪雨の関係がありまして、後半に集中的にやったもので、情報の発信等まで頭が行かんかった、その辺は申しわけないと思います。ですけど、中の科員の方がそれぞれSNS等をつぶやきをされたったりして、公的なものではないですけど、少しずつ情報発信はされていたと、そのように思ってます。今後、その辺は注意して進めていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 今言われましたように、SNS、フェイスブックとかツイッター、あるいはインスタグラムというふうな、いろんな発信する手段がありますし、このメンバーの方がフェイスブックを使って、そういう情報発信もしておられます。それは知っておるんですけども、そういったものを含めた江田島市そのものがそういう発信をしていってもらわないと、「一步」って何かいねと、そういうふうなことをよく伺ったりすることがあるので、せっかくいいものをつくって、もったいないなという思いがありました。

それで、その後、12項目の重点的な取り組みをしていくということなんですけれども、この中で優先順位とか、これとこれは一緒にすればいいねとか、そういうのを教え

てください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 「一歩」の分科会で提案された項目が、コンテンツの開発では6件、食と産品では4件、プロモーション系では2件となっております。当然かわり合う部分がありますので、今後精査して、取り組みをしていきたい。それは31年度の事業としてまた進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） それでは、この12項目の優先順位とかそういったものは、31年度に検討を始めるということでもいいですか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 正式にはそのような形になると思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 今、この12項目、食と産品、コンテンツ開発、プロモーションと3部門がありますが、これをつくったということで、どういう対象に向けてこういったものをつくったのか、それを教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 今回の場合は、各部会のほうで今年度は委託業者の方に入っていて、意見を取りまとめたいただいたと。そして、どういうふうにしてこういうコンテンツなりをつくっていくかという専門の方の講師の話を聞いて内容を詰めていった、このように聞いております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） やっぱりこういった観光のコンテンツをつくるということにおいて、どこを対象にするのか。成人の男性を思っているのか、あるいは女性と子供とか、そういったふうな対象を絞ってこういうものを進めていかないと、結局焦点がぼけてくるんじゃないかという思いがあります。今の日本だけじゃなくて世界的なブームであろうと思うんですけど、やっぱり女性と子供をターゲットにしないとうまくいかんのではないかという気はするんですけども、そこらあたり、そういうふうなところで、どういうターゲットに対する取り組みがあったのかということをお教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 少し話がそれとって申しわけなかったんですけど、「一歩」の狙いは、江田島をまず知っていただくことが基本にありまして、いろんなところで江田島市ということがどこにあるかわかんないというような資料がたくさんあります。今回の場合は、今議員さんが言われたように、若い女性の方をターゲットとしてやりたいと。特に今回、2020年に向けて、オリンピックもありますし、JRのほうでデスティネーションキャンペーンというのを張って、結構広島の方に旅行客の方を誘引するような活動があります。そこを中心にターゲットというか、それを中心にして、各分

科会のほうで改めて、よりターゲットをどこにする、どういうふうに進めていくかということを検討していただいた、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 若い女性をターゲットにするというのは、まことにいいアイデアだと思っております。その中で、このプロジェクトで、多分観光地に行った場合に風景を見て回るのも1つなんですけども、楽しみとしては食の問題があると思います。江田島は特産としてカキがありますね。そういったものがこれまでにいろいろ聞く話によると、江田島に行ってもカキを食べるところがないんよねというふうな話がたくさんあるわけです。創業塾があって、そこを出られてお店をしておられるというのも1軒ありますけれども、いかんせん数が少ないですよ。そういった食事ができるところ、あるいはカフェみたいなものが、これから江田島はどのようにそこを展開していくのか、支援していくのかというのを教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 市のほうとしましては、商工会と連携して、各種のそういう創業支援等を実施しております。特にがんばりすとという補助金で、商工会で創業塾を受講された方の創業に対するお手伝い、あるいは古い建物を改築することに対しての助成等、結構いろいろ考えております。

確かに誘客のための食については、現在オリーブという特産品もできてますし、その辺を活用した民間の方がどんどん出てくればと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 今の話について、1つ突っ込んでいきたいと思うのですけれども、そういったお店がどんどんふえていけばいいと。ふえていくための後押し、今も言われましたけれども、もっと具体的なものはありませんか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） やはり市のほうとしては、今、食を提供できるのが指定管理をしております海辺の新鮮市場、さくら等というところで特産系のものを提供しております。ですが、行政が飲食を経営するというのはなかなか不細工なところもありますので、その辺を民間の方がどんどんそういうところに進出していただいて、そういうお手伝いができるような政策を今後打っていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 私、夕べ、Shirasuyaへ少し行ってまいりました。ここはほかにないようないい雰囲気のお店で、接客もすごくいいんですね。やっぱりそういったお店がどんどんふえていかないと、せっかく江田島行っても、さっきも言ったように、食事するところがない。江田島は海辺なので、冬場はカキ、夏場は魚料理みたいなものがメインで出てくるようなお店がどんどんふえていかないと難しいんじゃないかなという思いはあります。そういった面では、今度ホテルが新しくできて、あるいは

サンビーチがまた新しく開店をしまして、そこらあたりもひとついいものをお客様に提供していただいて、しっかりと江田島のいいところを見ていただきたいなと思っております。

そこで、次の質問ですね。すみません。その江田島の情報発信をするのに、先般、サントリーのオールフリーという、要するにノンアルコールビールの宣伝のロケが大君の早瀬大橋の上の天狗岩で行われたんですね。そういったふうな非常に風景としてはすごくすばらしい風景が、江田島市にはたくさんありますから、そういったふうなフィルムコミッションとか、そういったものを江田島で立ち上げて、宣伝に力を入れていくという方法もあるのではないかとはい思うのですが、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） フィルムコミッションにつきましては、広島市、呉市、三原、竹原、尾道、福山というところがフィルムコミッションの組織を立ち上げております。江田島市としましては、旧町のときから呉地域の観光連絡協議会というのがありまして、そちらで場所とかを提供するように情報を提供しております。市としての発信力もありますけれど、やはりこういうフィルムコミッション系、全国発信するようなロケ地等のPRについては、広域観光レベルで乗かって発信したほうがより効率的ではないか、そのように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 広域でいうのもちょっと焦点がぼけるのかなと私は思っておりますので、ぜひできれば江田島でそういうフィルムコミッションなりそういったものも立ち上げて江田島のコマースシャルをしていただきたいと、それは思っております。

その中で、きょうの中国新聞に世羅町の話がありました。農泊もてなし世羅高原6次産業推進協議会というのがありまして、農泊推進事業オール世羅プロジェクト検証会議が立ち上がっておるそうです。ここは、外国人向けの日本の文化の体験や農家に宿泊をしておもてなしを受ける、あるいは農業体験もそこでできる。それが世羅の魅力発信に大きな効果をもたらしておるというふうな形で新聞にありました。その中で、国の農村と漁村振興交付金約1,300万円を活用して、2017年度より2年間のモニターツアーを7回、250人の外国人や大学生を招き入れて、そのアンケートで書道とか、いわゆる日本の文化に触れることですごくいい評価を得ているというのがありますが、江田島市としては、そのような交付金を利用して事業を展開する予定はありませんか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員さん言われる記事を私まだ読んでおりませんが、世羅町は、以前からそういう観光系の農園、そして農業を活用した観光産業についての取り組みが成功したまちでございます。うちのほうもそういうものをまねをして進めていきたい。特にうちの売りとしては、海に関する資源、そして畑、そして農業から出る資源ということがありますので、1次産業を活用した観光振興というのは必須だと考えておりますので、進めていきたい、このように思っています。

特に農業にかかわるべきものとして、今現在、江田島市のほうでは民泊を進めておりま

す。民泊も広島湾岸でもことしは恐らく1番になる、去年ぐらいでしたかちょっとあれなんですけど、1番になるぐらいの稲づくりを行っておりますので、それも活用して、観光の一助にしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） そのような民泊に対する事業というのは私もすばらしいと思っておりますので、ぜひそういった中学生、高校生に江田島のいいところを紹介しまして、いい体験をしていただいて、将来、江田島市に遊びに来てくれる、あるいは江田島市に住んでもらう、あるいは大柿高校にも行ってみたいなという方向でぜひ、ただ泊まってもらっただけではなくて、そういった江田島のコマーシャルをぎっしり詰め込んで、その事業を進めていただきたいと思っております。

それで、次のSEA TO SUMMITのほうに行かせていただきます。

SEA TO SUMMITは、5年ですね。これの立ち上がりは、たしか広島県と愛媛県とで進めた「しまのわ」というプロジェクトの最初の年に、その記念大会みたいな形でSEA TO SUMMITが行われたと私は記憶をしておるんですけども、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、この費用ですよ。その「しまのわ」の場合には広島県がかなり負担してくれて、江田島市の負担は少なかったんです。現在はモンベルフレンドエリア負担金として60万8,000円、SEA TO SUMMIT補助金として480万円、大体550万円のお金をそこにつぎ込んでおります。その中で、ここは大体基本的に100組の参加ということで、江田島市からこのSEA TO SUMMITに参加をしておられるのは何組ぐらいありますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 最近はゼロです。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） それで、SEA TO SUMMITの宣伝効果という経済効果ですかね。そういったものは幾らぐらいあると思われませんか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） SEA TO SUMMITは言われるように、平成26年から開催しております。そして、今まで結構議論は出ておりますけれど、広告宣伝費として大体1,000万ぐらいの事業効果があるのではないかと、このように判断しております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） その中で1,000万、それは雑誌や何かにそういった広告を掲載をすればそれだけのお金が要するという事なんですけれども、そのSEA TO SUMMITの参加者は、今ほとんど江田島市にお金は落ちないですよ、この参加者は。それで、ボランティアの人が大会を維持運営していくのに大勢参加をしておると。そういう現実で、江田島市に住んでいる方が自転車を通ったら、あれは何かいのという

ふうな話がたくさん聞こえるんですよ。あれは何かのというふうな話が。それぐらい地元でも知れてないイベントなんです。だから、好きな人は知っとるかもわかりません。でも5年続けてきて、ほんとに経済効果があるのであれば、SEA TO SUMMITがある島だから江田島に来たんよという声が聞こえてもいいと思うんですけども、そういったものは一切聞こえてこないんですね。モンベルの宣伝のためにSEA TO SUMMITをしているような気がするんです。実行委員会も1回ぐらい開かれて、別に実行委員会も開いても開かんでもええんじゃないが、形だけするんよのというふうな雰囲気にはしか見えません。そこらあたりを本当にこれからも続けていっていいものかということをごどのように思われておりますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） モンベルは、アウトレジャー系の衣料とかグッズの関係で、会員が全国で現在88万人ぐらいいらっしゃいます。そして、結構皆さんモンベルという服を着る方も多数見受けております。確かに全国で11カ所のうちの1つのイベントとなっておりますけれど、やはり全国的にあのモンベル、環境とかそういうところの造詣が深い企業と協力してやっとなるイベントということは、すごくイメージの高いイベントというふうに認識されております。

それで、確かに実行委員会が年1回、形骸化したような形では行われております。一応メンバーは、スポーツ推進協議会の委員さん、体協、消防団、交通安全協会、観光協会、自治会連合会、女性連合会、公衆衛生推進協議会、そして市とSEA TO SUMMIT連絡協、これがモンベルなんですけれど、そのこの団体とやっております。オブザーバーが警察署、カヌークラブ、NPO法人、江田島スポーツ推進協議会、市サポートサイクリング、トレッキングクラブ、それと会員会社の方がいうことになっております。

言われるように、そういうイベントをやりますよというコンテンツがあって、要は地域の方がそれを利用してないというふうなのがすごく出ていると思うんですよ。ですから、ことしはSEA TO SUMMITの実行委員会をちょっとこ入れして、そこで江田島市にお金が落ちるよう、ちょっといやらしい言い方ですけど、そのように考えていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 地元の間人がそれを持て余しておるといふふうな感じのいい方を言われたんですけども、そんなもんならもうやめたほうがいいんじゃないかと。これだけのお金をつぎ込むのであれば、一例を挙げれば、江田島市駅伝が毎年2月にあります。大体七十数チームが集まってするんですけども、これの運営がもうきゅうきゅうなんですよ。ことしはできたけども、来年はできるだろうか。うんとみんなが頭を転がしよるんですよ。それだけお金がないんですね。そういったところにある程度補助をつけて、あるいは農業とか漁業とかそこらあたりで、もっとこれが要るのになといふふうなあたりへもこれを振り分けるようなこともできるんじゃないかと思うんですよ。ことしは31年度予算に計上してありますのでしようがないとしても、次はちょっと考え

直していただいて、実際に人が集まり、大きな大会で何年も続けておる大会が来年はできるんじゃないかと、それを世話をしよる人は困っとるんですよ。だから、そこらあたりのでこ入れも、やっぱり人が集まって、江田島でスポーツをしていただいて、その方々はそこでお金を使っただけなんです。温泉の入浴券も1枚ずつ配布もするんですけども、今度、宿泊ができれば宿泊してもらえらるかもわからない。SEA TO SUMMITの人らはテントへ泊まりますからね、宿泊しないんですよ。ですから、そこらあたりを考えて、そういった紙の上の計算では数字があらわれるかもわからないんですけども、実際にはほとんど江田島市にお金は落ちてないというのが現状なんです。であれば、もっと今の駅伝とか、かきカキマラソンもそうですね。そういったあたりへお金を少し振り分けて、実効性がある、目で見てわかるようなことに私は使っただきたいなと思うのです。やっぱり1回始めたことは皆さんやりたがりますよね、ずっと。でも、やっぱりやめる勇気も要るだろうと思うんです。ここは私のお願いなんですけども、ぜひやめる勇気を持っていただいて、SEA TO SUMMITはもうここらでいいかなと思いますので、そこらあたりをどうぞよろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、3番 重長議員の一般質問を終わります。

続いて、一般質問を行います。

1番 長坂実子議員。

○1番（長坂実子君） 皆様、おはようございます。1番議員、立風会、長坂実子でございます。傍聴席の皆様、早朝よりお越しいたき、ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本市では、人口減少に歯どめをかけることが最重要課題となっており、子育てしやすい環境づくりを重要テーマの1つとして取り組みを進めていますが、その子育て支援策について伺います。

1番、第2次子ども・子育て支援事業計画の進捗状況は。

2番、来年度から始まる子育て世代包括支援センターについて。（1）今までの子育て支援センターとの支援内容の具体的な違いは。（2）どのような効果が期待されるのか。

3番、ファミリーサポートセンターの設置ニーズが高いです。緊急時のサポート体制の支援が重要と思いますが、市はどのように考えているでしょうか。

次に、公園の整備について伺います。

子供が安心して遊べる公園、遊び場の充実は、子育てしやすい環境づくりとして大変重要なのですが、市内には子供の遊び場が不足しています。休日など、お子様を連れて市外の公園に遊びに出かける御家族の姿も珍しくありません。定住のきっかけはいろいろあると思いますが、大きな要因の1つが、その土地に愛着を持つことだと思います。子育て世代の中には、子供と遊びに出かけるうちに、ここなら子育てにいいねとその土地への愛着を持ち、移り住む人もいます。江田島市は呉や広島の通勤圏にもなります。子育て世代向けの公園をつくることは、子育てしやすい環境としても魅力となり、定住、移住につながる大切な子育て支援として、すぐにでも取り組むべき課題であると思っ

おります。

そこで、公園の整備について、2点伺います。

1、今年度策定された公園等管理活用計画と、今年度新規事業とされていた鹿田公園の整備事業の今後の取り組みについて伺います。

2番、子育て支援策として、子供が安心・安全に遊ぶ公園の整備を求める声が強いです。子育て世代の定住促進のため、子育て世代のニーズに特化し、優先的に公園の整備を進めるべきと考えますが、市の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 長坂議員から、2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの子育て支援策の充実についてお答えをさせていただきます。

1点目の第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてでございます。

子ども・子育て支援法におきまして、市町村は、国が示す基本指針に則して、5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定することとされております。本市におきましては、この子ども・子育て支援事業計画を平成27年3月に策定をしており、その計画期間は平成27年度から平成31年度まででございます。そのため、平成32年度からの5年間を計画期間といたします第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画を来年度、平成31年度に策定する必要がございます。

国におきましては、子ども・子育て支援法に基づく基本指針につきまして、現在、子ども・子育て会議の中で議論を進めているところであり、本年6月を目途に基本方針が示される予定となっております。

一方で、各市町村におきましては、計画策定に向けての準備作業を進める必要があることから、国からの基本指針の改正案や計画書策定に当たっての留意事項等の情報提供に基づきまして、来年度の策定に向けての準備を進めることとなっております。

現在、本市では、策定に向けての取り組みといたしまして、子育て世代の皆様から子育てに関する御意見をニーズ調査の形で伺っており、その集計を進めているところでございます。この調査は、小学生の保護者の方、就学前児童の保護者の方、また、初めて妊娠された方にそれぞれ専用の調査票を配布し御回答をいただいたもので、調査結果は集計、分析の上、計画書策定の基礎資料として活用させていただきます。

次に、2点目の子育て世代包括支援センターについてでございます。

まず、今までの子育て支援センターと支援内容の具体的な違いについてのお尋ねでございます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、国の子供を産み育てやすい環境づくりの中で、母子保健法の改正によりまして、平成29年4月から市町村に設置することが努力義務とされております。また、広島県におきましても広島版ネウボラといたしまして、平成29年度から母子保健と子育て支援が一体となった拠点窓口を県内全域に広げることを目指しております。これを受けまして、本市におきましても、母子保健事業と

子育て支援事業を一体的に展開していく拠点施設を新たに開設するものでございます。

これまでの子育て支援センターは、主に子育てに関する支援制度などの情報提供や子育て世代の情報交換と交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談を受け付ける施設でございました。そのため、子供の発達や健康に関する相談、また、妊産婦の方や乳幼児を養育する方への支援制度に関する情報は、関係部署と連携しながらも、十分に提供できていない状況がございました。母子保健に関する必要な手続は他の部署で行う必要がございました。そのため、子育て世代包括支援センターの開設によりまして保健師を配置し、これまでの子育てに関する支援事業に加え、妊産婦の方や乳幼児を養育する方からの健康と発達などに関する相談の受け付けが可能となってまいります。また、利用される方のニーズや状況に応じまして、利用可能なサービスについての情報提供や助言等を行うことも可能となるものでございます。さらには、妊産婦の方や乳幼児と乳幼児を養育される方の課題や支援ニーズに的確に対応するため、必要に応じまして支援プランを策定することとし、医療機関など関係機関とも連携を図りながら、子育てをしっかりとサポートしてまいります。

次に、どのような効果が期待されるのかとのお尋ねでございます。

これまでの子育て世代が集う施設から母子保健事業が加わり、妊産婦の方にも御利用していただけることで、子育て世代の方と妊産婦の方との情報交換や交流が深まることを期待しております。また、子育てに関する総合窓口といたしまして、さまざまな相談にワンストップで対応させていただくこととなりますので、利用者の皆様の各種手続等負担の軽減につながってまいります。さらに、妊娠されてからの出産、子育て期にわたりまして母子の状況を継続的に把握することができ、必要に応じまして関係機関と連絡調整するなど、切れ目のない支援を提供することができるものでございます。そのため、育児の不安や孤立感の解消などが期待される効果であると考えております。

次に、3点目のファミリーサポートセンターの設置についてでございます。

ファミリーサポートセンターとは、子育て等の援助を受けたい人と子育て等の援助を行いたい人が会員となり、相互に助け合う会員組織でございます。子ども・子育て支援事業計画を策定した際に行った前回のニーズ調査では、地域で育児を助け合うコミュニティーづくりを進めてほしいという要望が、小学生保護者の方で9.2%、就学前児童保護者の方で11.3%ございました。また、自由記載の中にもファミリーサポートセンターの要望が出されておりました。市としましてもセンターの必要性につきましては、認識をしております。

現在、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けての準備を進めており、ニーズ調査も実施いたしましたので、その集計結果や子ども・子育て会議での意見を踏まえまして、子育てしやすい環境づくりの充実に向け、検討をしております。

続きまして、2項目めの公園の整備についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の公園等管理活用計画と鹿田公園整備事業の今後の取り組みについてでございます。

本市では、平成30年9月に市民の皆様の御意見もいただきまして、江田島市公園等管理活用計画を策定いたしました。一方で、昨年、平成30年7月豪雨により、本市に

おきましては1,000カ所を超える土木・農林施設等に被害がございました。災害からの復旧事業は市民の皆様の生活に直結しており、早期に対応する必要がある最優先事業と考えておきまして、復旧にはおおむね3年程度の期間を見込んでおります。そのため、公園等管理活用計画に定めております地区公園の再編整備事業や、鹿田公園を初め基幹公園の整備事業など施設の新設を伴う整備につきましては、災害からの復旧のめどがついた段階で再開をしていきたいと考えております。なお、施設の新設を伴わない維持管理につきましては、今後も引き続き適切に行ってまいります。

次に、2点目の子育て世代のニーズに特化した公園整備についてでございます。

子育て支援策といたしまして、子供が安心・安全に遊べる公園の整備を求める声もありまして、子育て世代のニーズに対応した整備が必要であることは十分に認識しております。今後、災害復旧のめどがつき、公園整備を再開する際には、子育て世代の方にも十分に御意見をお伺いし、ニーズを的確に反映したものになるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） まず、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について再質問させていただきます。

ニーズ調査の結果を策定に使うというふうなことなんですけれども、ニーズ調査の結果の公表はされるのでしょうか。また、されるとしたら、いつごろになるのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほど市長の答弁にもございましたように、現在、第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、初めて妊娠をされた方、また就学前の子どもさんをお持ちの保護者の方、そして小学校の子どもさんをお持ちの保護者の方、全ての皆さんにニーズ調査をさせていただいております。これは現在、こちらのほうの手元に返ってまいりまして、委託業者で今、集計作業を行っております。この集計がまとまりますのが今のところ4月末に予定されておりますので、まず公表させていただくのは5月に開催をさせていただく子ども・子育て会議の中で、このような集計結果が出ておりますということで公表させていただきますので、その会議の中で、これは協力をいただいた全ての方に見ていただきたいというふうな御意見をいただいた上で、協力いただいた皆様にも丁寧に公表させていただきますので、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 承知いたしました。

それでは、子育て世代包括支援センターについて、再質問させていただきます。

御答弁にもありますように、これまで別の窓口であった子育て支援と母子保健が一体となって、妊産婦や乳児の健康発達相談と子育て支援が1つの窓口で実施できるようになるということと、妊娠期から子育て期まで切れ目のない細かい支援を行って、育児不安や子育ての孤立を解消していくという効果が期待されるということです。子育ての孤

立の解消というのは虐待の予防にもなり、この取り組みは大変大きな意義があると思います。虐待件数は全国で増加傾向、そして虐待による死亡事例はゼロ歳児が全体の7割、統計によると思うんですけども、占めている現状もあり、行政が主体となって、早い段階の妊娠期から子育て期まで支援して、子育てしやすい環境づくりをする取り組みだと理解しております。

そこで伺いたいんですけども、現在の市の虐待件数、その状況を教えていただけますでしょうか。できれば子供の年齢別だとか、分類別などを教えていただけますか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 虐待の防止については、現在、江南にありますこともセンターのほうで要保護児童地域支援対策協議会という会を設けまして、関係機関が連携を図りながら、その防止に努めておるところでございます。その取り組みのデータによりますが、平成29年度の数です。虐待の区分別で申し上げますと、身体的虐待の件数が15件、性的虐待が1件、心理的虐待が29件、ネグレクト、これ育児放棄と言われるものですが、ネグレクトが15件で、平成29年度においては、60件の支援協議会で取り扱った件数がございました。平成30年度におきましては、これは2月までの数字でございますけれども、身体的虐待が14件、性的虐待が1件、心理的虐待が20件、ネグレクトが8件の計43件という数字がございます。やはり各年齢にわたって厳しい状態がありまして、平成29年度で言いますと、3歳未満の子供さんが60件のうちの17件で、3歳から就学前までが60件のうちの13件、小学生が60件のうちの19件、中学生が60件のうちの5件、高校生が60件のうちの6件となっております。平成30年度においてもほぼ同様の傾向でありますので、数字の紹介は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ありがとうございます。29年60件、平成30年2月43件とあるんですけども、過去から見まして、この状況ですね。増減というのをどういうふうに見られているのでしょうか。ふえているのか減っているのか。また、その原因をどのように分析されているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 私が福祉保健部長を務めさせていただいておりますのが29年度からなんですけれども、平成18年、平成19年は児童福祉課に勤めておりましたので、10年以上離れております。児童福祉課に勤めておったとき、平成18、19、2年間勤めておったときには、保護をさせていただいた児童は1件であったというふうに記憶しております。相談件数はもちろん数件程度はありましたけれども、相談ですとか通報はありましたが、この十数年の間に今のような状態になっておりますのは、やはり社会的な関心事として児童虐待という言葉が社会の皆さんに認知されて、地域の皆さんや学校の先生方でありまして、保育園の保育士も子供たちを自分たちの手で守らなければいけない、子供たちは地域の宝であるというふうな意識も皆さんの中に醸成され、虐待に対する認知度、関心度が高くなったということから、これまでは隣でちょ

っと子供が泣いているなというふうなことを、もしかしたら虐待かもしれないなというふうにアンテナを張っていただいて、地域の方からもお電話をいただきますし、学校の先生方も保育園の保育士もちょっとした子供の変調に対して敏感に反応することで、より早期の発見に努めることができているから、このような把握の状況になっているというふうに私自身は感じております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 虐待の社会的認知が高まって、みんなで子供を守っていこうという姿勢があらわれているんだと理解させていただきました。そういった事案なんですけれども、子育て世代包括支援センターが中心となって、これから各機関と連携して対応されることと思います。事案によっては継続的な支援が必要なこともあるとは思いますが、減っているのではなく、10年前と比べたらふえているという話もあったので気になるのが、人材の体制ですよね。それは十分に足りているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 昨日の岡野議員さんの御質問と重なる部分もありますけれども、体制としては、少しずつではありますが、強化をさせていただいています。実際にこの虐待相談に当たりますのは家庭相談員という職員が当たりますけれども、現在は2名体制で、1人は社会福祉士、いろんな社会福祉の制度に熟知しているケースワーカーです。もう1人は、保育士の資格を持っておる職員で、広島市内の保育園で保育士さんの指導をする立場にあった方が江田島市にいらっしゃいましたので、その方に勤めていただいて、今、相談の中心となって働いていただいています。来年度の予算では、これをさらに増強するために、2.5人分にはなるんですけれども、予算をお願いして、ふやさせていただく予定にしております。それと、子育て世代包括支援センターができ上がりまして、そこに保健師が常駐するということになりますと、妊娠届を出していただいたときからそのお母さんと面談をしますので、このお母さんは少し心配だなというようなことがあれば継続してその後の状況を、乳幼児健診ですとか、1歳半健診ですとか、3歳半健診ですとか、5歳児健診ですとか、時の経過を追いながら、保健師と家庭相談員が同じところに勤めておりますので、継続して子供さんの生活の様子をつぶさにつかむことができるというふうに思っておりますので、これからも江田島市の宝である子供たちを守っていくために、職員体制については十分に整えていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） これからも十分な体制を保っていただきたいと思います。

次の質問なんですけれども、子育て世代包括支援センターですね。これからできて、子育ての相談窓口を、妊娠されて母子手帳発行のときから支援していくということなんですけれども、まず市民の皆さんに周知をすることが重要だと思います。

そこでお聞きしたいんですけれども、市の周知は広報を基本とされていますけれども、実際には自治会に入らないで広報を読んでいない子育て世帯もあります。十分に情報が

届いていないこともありますし、いつでも相談できる身近な窓口となっていきたいということもありますので、情報発信ツールはインターネットを積極的に使用するべきだと思いますけれども、これからはどのような情報発信を考えられているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） これも昨日の岡野議員さんの御質問と重なる部分があるかと思いますが、子育て世代包括支援センターには若いお母さん方がたくさん集まっていたいて、こういうところがあるよっていうことを知っていらっしゃる方には本当によく利用していただいていますので、そういうお母さん方の知恵をおかりしながら、現在、江田島市のホームページではフェイスブックなども開設しておりますので、お母さん方の御知恵をかりて、サークルの中でそういうふうな情報発信ツールができないかということが1つと、現在、江田島市が持つておるフェイスブックをもう少しフル活用した形で情報発信を細やかにする仕組みができないか、そういったことについてはしっかり研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 情報発信、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

あとは、引っ越しで転入をされる方ですね。そういった場合に、支援の周知というのが遅くなっていたりとか、知られてないまんまということを実際にこれまでも聞いております。例えば転入の手続のときに、妊娠している方とか子供がいる世帯には必ず子育て世代包括支援センターの支援の案内を渡せるように、市民生活部と連携して各窓口で渡すということなど、これからできないでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほど申しましたように、妊娠届を出された方ですとか、母子手帳を交付された方には情報を伝える機会はあるんですけども、転入を第一歩の情報発信の機会と捉えてっていうところではまだまだできることがたくさんあるかと思いますが、そのあたりについてはしっかり関係部署と連携を図りながら、細やかな情報提供に努めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひお願いします。

次に、相談窓口の体制について伺います。

直接センターに相談に来ることができないケースもあろうかと思いますが、交通手段がない人もいらっしゃると思いますし、特に妊娠期、産前産後は車に乗れないとか安静が必要だったり、相談に行くことができないケースが十分に想定されます。また、仕事をしている人は、窓口があいている時間に行けない人もいます。訪問による相談支援、電話による相談支援も必要ではないかと思いますが、どのような相談支援を考えられているのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） これは現在もやっている事業でございますけれども、

保健師による家庭訪問、母子保健推進員さんによる赤ちゃん訪問などを実施させていただいています。これは先ほど申しましたように、妊娠届を出していただいたときに、保健師が面談を行いますアンケートをとらせていただきます。これから生活をされていくときにどのような方が子育てをサポートしていただけますかとか、今心配なさっていることはないですかとか、そういうことを聞かせいただきますので、それを受けて、できるだけ産後の早い時期に保健師のほうが第1子の方には伺ったりですとか、それとか、ちょっと心配事があるんですけども相談に乗っていただけますかということがあれば、御家庭のほうに出向かせていただいて相談を受けたりですとか、あとは他機関からの連携で、この家庭には少し支援が必要だろうということがあれば、やはり御自宅のほうに出向かせていただいて、相談を受け付けています。母子推さんのほうは、赤ちゃん訪問と申しまして、生後4カ月をめどに全ての世帯に対して母子保健推進員さんが市からの出産祝いの絵本ですとか、こういう江田島市に制度があるというようなものを持って行かせていただいています。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 赤ちゃん訪問のことでお聞きしたいんですけども、母子推さんが伺っているということで、保健師さんも伺われているんですけども、母子推さんなんですが、地域にどのぐらいいらっしゃって、どれだけ活動しているのか。できれば町別とかわかりますかね。わからなかったら大丈夫なんですけど、大体人数だけでも教えてくださいませんか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回、子育てについて質問をいただいたということで、持ってきていたのを忘れていました。これ、赤ちゃん訪問のときに実際お持ちするものなんですけれども、この中にいろいろな江田島市で実際にやっている子育ての制度のしおりですとか、いろんな健康相談の本ですとか、あと、これは母子推さんが持って行く絵本なんですけれども、母子推さんには、御出産おめでとうございます、お子様の健やかな成長を心よりお祈り申し上げますということで、絵本を届けさせていただいています。

お尋ねの人数なんですけれども、町別です。江田島町に12人、能美町に5人、沖美町に4人、大柿町に9人の30人の推進員の方に訪問活動をしていただいております、今年度は今の時点で56軒の世帯の方に、絵本を持って赤ちゃん訪問に行っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 温かい支援だなと。プレゼントをして、とても地域の中にそういう方がいらっしゃると心強いと思います。

今の産後のサポートですね。これお聞きしたいんですけども、妊娠期のところで1つ要望といいますか、あるんですけども、現在、市中に産科がありません。ですから、市の妊婦さんは妊婦健診を市外の病院に通院しているという状況です。現在、市から交

通費の助成がありますけれども、実際妊娠を経験された方からは、通うのが非常に大変であるとの声を聞きます。つわりがひどかったり、体調が悪いときに、船に乗って通うというのが非常にきついというお話です。だから、市内で妊婦健診だけでも受けられるようにどうかしてほしいという切実な声もあるんですけれども、1つ提案なんですけど、江田島市と同じように産科のない自治体もやはりあります。そういうところで助産師さんによる妊婦健診というのを実施しているところが幾つかあります。江田島市でもそういった助産師さんによる妊婦健診、可能かどうか、御検討いただけるか、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 今回、御質問いただいたことで子育て世代包括支援センターができて、今、江田島市でできている事業とできていない事業を表にまとめてほしいということでまとめてもらいました。その中で、産前産後に係る事業の実施で、今御質問いただきました産前産後サポート事業でありますとか、産後ケア事業、または産後ヘルパー派遣事業、このようなものが今、江田島市では十分に市民の皆さんのニーズに応えることができていませんということで担当部署のほうでまとめていただいたものがありますので、私自身これを見たときに、もう少し工夫すれば実現できるのではないかとされる産前産後のサポートの事業がございますので、一生懸命研究させていただいて、実現できるものについては前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひ御検討をお願いします。やはり助言、指導、相談は子育ての孤立の解消にとっても大事なんですが、実際助けが欲しいというときに、そういった助けですね。もしできることがあれば、ぜひどんどん取り入れていただきたいと思えます。まずは新しくできた相談窓口、しっかり機能していただくように情報発信と、あと柔軟な窓口の体制をつくっていただきたいと思えます。

次に、ファミリーサポートセンターについて伺います。

先ほどの御答弁で、ニーズを把握されており、今後検討していくとのことだったんですけれども、前回のアンケートでもう一つ重要な項目として私が見ていたものがあるんですが、子供を預かってもらえる親族、知人がいないと答えた人が、就学前の児童の保護者で21.1%、小学生児童の保護者で18.2%ありました。約2割の人が子供を預かってもらう人がいないと答えています。

ファミリーサポートは、例えば冠婚葬祭だとか買い物、通院の間にちょっと預かって見てもらいたいとか、仕事で子供のお迎え、あと習い事の送迎が間に合わないとか、そういったときに会員間で子育ての相互援助をするというものです。江田島市でも育児に助けを必要としている子育て世代の割合が非常に高いと思えますので、ぜひ実施していただく必要があると思えます。

伺うんですけれども、江田島市でも前回のアンケートでニーズを把握していますけれども、なぜ支援が進まないのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） ファミリーサポートセンターのお尋ねです。

今回、御質問いただきましたので、県下の状況を調べさせていただきました。広島県内では現在12市6町で、ファミリーサポートセンターについては実施されております。そのうち12市町が市が直営でファミリーサポートセンターを運営しております。あとの6については、社会福祉協議会さんであったり、シルバー人材センターさんに委託を受けていただいて、そちらのほうでファミリーサポートセンターのほうを運営していただいています。

ですので、議員おっしゃっていただいたように、江田島市では一時保育というサービスがあるんですけれども、一時保育でいきますと、平成30年の2月までで67人の方に一時保育を利用していただいています。ファミリーサポートセンターをお望みになる方は、一時保育では利用できない部分で会員相互で預かることができるといふことでお望みなんだと思うんですけれども、地域の中でそういった助け合いという制度でいきますと、市の社会福祉協議会さんがしおかぜネットをしていただいておりますけれども、しおかぜネットのほうに問い合わせますと、平成29年度でお二人の方が、平成30年2月まででお二人の方が、やはりファミリーサポートセンターのような形でしおかぜネットを御利用になっておられます。ですので、一時保育で67人、しおかぜネットでお二人ということで、約70名の方がそういったサービスをお望みだというふうに認識しますので、今回の第2期の子ども・子育て支援事業計画の中では、委員の皆さんの意見を伺いながら、実現に向けて努力したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 今の一時保育としおかぜネット、利用者合計で70名というお話あったんですけれども、一時保育というのが5日前までの届け出で、あとは園の行事もありますので、そこでまた調整が必要で、実際に預けられるのが、タイミングにもよると思うんですけど、2週間、3週間先になったという例も聞いたりもして、なかなか使いづらいということもあります。しおかぜネットのほうも社協さんの中に子供を預かるようなスペースがないんですね。部屋があったとしても、子供が遊べる場所もなく、ほんとに預かるだけというような状態だと思います。やはり子供を預かるのに、それなりの環境も整える必要があるのかなと思います。これだけではなくて、潜在的にも2割の人が預けるところがないと言われていたということもありますので、ファミリーサポートは子育てで地域の中につながりをつくっていくという面でも大きく発揮できると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

さっき直営が12と社協が6市町ですか、あるというお話だったんですけれども、実際委託をするということも考えられるのでしょうか。委託してやると早く始めるということも可能になると思いますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの御質問の中で、地域で子育てを支えるというふうな言葉をいただいたと思うんですけれども、これは福祉保健部が今一生懸命やら

せていただこうと思っております地域づくりによって、福祉のいろいろなサービスを行政と地域の皆さんとが一緒になって担っていききたいというふうな思いがあります。ですので、社協さんとかシルバーさんに委託という形もあるんですけども、もし仮に、例えば子育て世代包括支援センターの中に子育てサークルのようなものをつくることできて、そのサークルの会員さん相互にファミリーサポートでみんなで支え合っていこうよというふうな仕組みができれば、そこに委託するというふうな仕組みづくりも可能であるというふうに、これは実際に要綱上、市が認めれば可能というふうになっておりますので、さまざまな人の力をかりながら、より早い実現に向けて考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ほんとに力強いお言葉だと思います。実際にお母さま方とお話をしてますと、何でできないのといつて、自分が助けてほしいとき助けてもらい、助けてほしいという人がいたら助けてあげるといふ、仲を調整してくれさえしたら、自分たちは関係ができてないけど、そういったことができますと言われたので、ぜひそういったことをやっていただきたいと思います。

次に、公園の整備について、再質問させていただきます。

災害復旧を最優先するために、公園の整備計画は災害復旧のめどがついてからとの御答弁でした。災害復旧には3年を要する状況で、もちろん生活を取り戻すために災害復旧最優先ですが、人口減少の抑止も最優先だと思います。現在も子供の遊び場が少なく、子育て世代が困っている状況です。

子ども・子育て支援事業計画、前回のニーズ調査で子育て支援策として、安心・安全な子供の遊び場をつくってほしいという要望が就学前の児童の保護者の方で59.1%、小学校児童の保護者の方で53%と、非常に高いニーズとなっております。子育て支援策としての公園の整備の優先度、とても高いものとなっているはずですが。

市は子育てしやすい環境づくりを重要政策していますが、公園の整備の中で一緒に全て後回しにするのではなくて、子育て世代向けに1つ大きな公園をつくることを計画の最優先にして、今急いでつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 議員御指摘のとおり、公園を整備するという事は、子育てしやすい環境づくり、これにも寄与する施策だというふうに認識はしております。今回、公園整備を見送った要因の1つといたしまして、災害を早期に復旧しなければならぬと。早期に復旧しようと思つくと、やはり土木業者の力をかりて、そういった方々と業者を確保しながらやっていかなければならぬ。そういった中で公園をさらに整備していくということになりますと、やはり競合してしまう。その結果、災害復旧がおくれるということも影響が出るのではないかとこのように思いました。そういうことで、まずはほんとに生活が不自由されている、被災しているところを最優先にさせてもらいまして、そのめどが立った段階で、公園については整備をさせていただきたいというふうに思います。

1つだけでもそういった子育て向きの公園をつくってはどうかということなんですけれども、これにつきましても、ではその1つをどこにするかということを決めなければならぬ。これも計画の策定が必要と考えておきまして、そういった公園につきましても、公園の整備のめどが立った段階で再開して、検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） 災害復旧で公園の整備計画3年間はとまると思いますが、ぜひこの計画を子育て世代に向けた公園をつくるということを最優先事項にさせていただいて、この間に計画をよく練っていただきたいと思っております。

そして、どこにそういった公園をつくるかとのことなんですけれども、私思いますが、市の子育て支援として公園をつくるとしたら、やはり市の中心部の総合運動公園ではないかと思っております。総合運動公園には12.6ヘクタールもの大規模な未活用の土地があります。ここを活用して、子供たちが伸び伸びと遊べるように大型遊具とかアスレチックとかそういったものを充実させて、多くの子育て世代が遊びに行けるような、そんな公園をつくったらどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 江田島市総合運動公園ですけれども、本市においても、規模また施設ともに大きな公園であります。こういった市町ごとに大きな公園がございまして、我々は基幹公園と呼んでおるんですけれども、この基幹公園につきまして魅力を高める、そういった整備基本構想というものも進めておりました。現在はそれについても災害を優先させてもらっておるんですが、それを再開したときには、そういった御意見につきましても、その中で議論していきたいというふうに考えております。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひお願いしたいと思います。

公園をつくるのに合併特例債使えるのではないのでしょうか。復旧のために財政調整基金の取り崩しもあり、これから財政状況が厳しくなっていきます。合併特例債使える今この間にそういった子育て世代の公園づくりをぜひすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 合併特例債、ちょっと私専門ではないんですけれども、確かに合併建設計画に位置づけられたそういったものについては、そういった起債が活用できて、大変有利な制度でございます。この起債制度につきましても、5年間ほど延伸されておきまして、今回やらなければもう次使えないというわけではございませんので、その期間中であれば、そういったことも財源の1つとして検討の上、進めていきたいというふうに考えます。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひお願いします。

公園の管理活用計画なんですけど、一地区一公園の地区公園の整備についても伺います。

この公園なんですけれども、もう集約しないといけない場所もあれば、身近に公園がなくて困っているという場所もあります。子供にとっては生活の中での遊び場ということもとても必要です。利用できる公園がないところ、子供の遊具のない公園など、そういったところを子育て支援を重視するということから、ぜひ優先的に整備をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 本市で策定いたしました管理活用計画では22地区ございまして、その身近な地区公園につきまして、一地区一公園として再編整備をしていこうという計画となっております。このやり方につきましては、地区の住民の方の意向が最優先だろうということで、地区の方と話し合いをしながら進めていきたいと考えております。そういった地区に公園がないというような箇所も一部にはありますけども、代替施設が近くにあたりもいたしますので、そういったことも勘案しながら、話し合いを通じて絞っていききたいというふうに考えます。

○議長（林 久光君） 長坂議員。

○1番（長坂実子君） ぜひお願いします。

最後になりますけれども、子育て世代の人口減少をとめるためには、子育て支援としての公園を整備することがすごく重要だと思います。子育て世代が住み続けたいと思えるように、そういった子育ての魅力を感じるような関係づくりにぜひ力を入れてください。お願いいたします。

○議長（林 久光君） 回答はよろしいですか。

以上で、1番 長坂議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

ちょっと時間が中途半端になりましたので、ここで1時間ほど休憩をとりまして、12時30分から始めたいと思います。よろしく願いいたします。

（休憩 11時31分）

（再開 12時30分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 皆さん、こんにちは。14番議員、立風会の胡子雅信でございます。傍聴にお越しの皆様、ありがとうございます。通告に従いまして、2項目の質問をしたいと思います。

まず初めに、観光振興と公共交通についてでございます。

平成27年3月に策定した第2次江田島市総合計画では、まちづくりを進める上での基本戦略として、市民満足度の高いまちづくりと未来を切り開くまちづくりを2つの戦略として位置づけております。

この戦略のうち、未来を切り開くまちづくりにおいては、新たな人の流れや経済活動をつくり出す方向性を示し、広島湾地域の発展に貢献する海生交流都市江田島を目指すため、絵になる島、楽しめる島、自慢できる島、また来たい島という4つの方向に沿った政策を展開することが示されております。

この未来を切り開くまちづくりという戦略の数値目標として、新たな人の流れをつくり出すという観点から、人の流れを示す最も一般的な指標である総観光客数で設定され、計画期間最終年度の平成36年度に総観光客数の目標数値を100万人としました。中間年となる来年度、つまり平成31年度の目標数値は、ピーク時の平成17年の総観光客数70万人の回復を目指しており、市の推計によると、平成29年には63万3,000人まで回復しており、もう一息のところまで来ております。

観光と公共交通は密接に関連しており、さらなる総観光客数増加を目指すために、1番目としまして、情報発信について、2番目として、公共交通の利便性について、3番目として、インバウンド観光客の受け入れについて、4番目として、広島、呉、宮島との連携について、今後の方向性を伺います。

次に、指定管理施設の運営状況についてございます。

今年度、指定管理者制度導入施設のモニタリングについて、制度設計に着手し、2月8日の全員協議会においては、これまでの中町一宇品航路の交通船に続いて、海辺の新鮮市場のモニタリングを開始することでありました。その他の施設について、モニタリングの開始時期及び結果公表についてお伺いいたします。

以上のことについて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 胡子議員から、2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めの観光振興と公共交通についてお答えさせていただきます。

1点目の情報発信についてでございます。

本市のさらなる総観光客数の増加に向けましては、江田島市の魅力を市内外に対しまして、効率的、効果的に情報発信をしていく必要がございます。午前中、重長議員にお答えしました内容と重なりますが、今年度、平成30年度には、観光戦略チーム「一歩」の分科会によります観光ガイドブックと観光ガイドマップの企画編集や、ノベルティグッズのデザイン作製を行っております。広島市や呉市を中心に宿泊施設や飲食店などで配布をするとともに、観光ガイドブックの発刊記念イベントを広島市本通りの商業施設、広島パルコ前で来週の3月20日に実施することとしております。

また、分科会の1つに戦略的な広報の検討の実施、PRイベント等の開催を検討いたしますプロモーションチームがございます。この分科会チームからは、SNSやインスタが身近となった今日、市民の皆様が本市の日常をおさめた動画や、観光客の方がみずから本市の体験メニューを実体験する動画等を制作・編集をいたします参加型のプロモーション事業の提案がございます。新年度、平成31年度におきましては、これらの事業提案の実現に向けて支援を行い、積極的に本市の情報を発信してまいります。

次に、2点目の公共交通の利便性についてでございます。

観光と公共交通は密接に関係しております。本市では、平成29年3月に策定をいたしました江田島市観光振興計画におきまして、観光の魅力や課題を整理しており、その中で島内の公共交通機関が少ないということが課題として上げられております。また、

総観光客数増加を目指すためには、公共交通の利便性向上のための取り組みが必要であると考えております。そのため、船やバス、タクシー等の交通事業者の方との連携の上、利用者の皆様の利便性向上のための取り組みを進めてまいります。また、現在、江田島市観光協会では実施しておりますレンタサイクル事業の充実や、本市に適した島内交通のあり方につきまして考えてまいります。

次に、3点目のインバウンド観光客の受け入れについてでございます。

昨年、平成30年の全国の訪日外国人旅行者数が年間3,000万人を超え、過去最高を更新いたしました。県内におきましても、広島市の平和記念公園や廿日市市の宮島で多くの外国人観光客を目にいたします。

一方で、平成29年の本市の観光入り込み客数の統計調査における外国人観光客数は年間で1,490人で、総観光客数63万人に占める割合はわずか0.2%となっております。残念ながら本市は全国的なインバウンドの波に乗りおけているのが実情でございます。

今後、他市町との連携によります観光PR活動を推進するとともに、インバウンド客のニーズの把握に努め、本市の特徴を生かしたカヌーやSUPなどのマリレジャーなど、コンテンツ開発等を関係団体とともに進めてまいります。

次に、4点目、広島、呉、宮島との連携についてでございます。

御存じのとおり本市は、広島、呉、宮島の真ん中に位置しており、他の地域にはない非常に有利な地理的条件を有しております。この有利な地理的条件を生かすため、観光振興計画の具体的方策に掲げております事業の1つに、広島、宮島、呉と連携した観光客誘致プロジェクトがございます。その取り組みの1つといたしまして、昨年の8月、広島、江田島、宮島を直通で運行するチャーター船を利用し、海上自衛隊第一術科学学校の栈橋に帰港をいたします特別感のあるモニターツアーを開催いたしましたところ、30人の定員が満席でございました。今後も関係市町や観光協会等と連携した取り組みを行ってまいります。

続きまして、2項目めの指定管理施設の運営状況でございます。

本市におきましては、指定管理者制度におけるモニタリングにつきましては、交通船事業を除き導入を行っておりませんでした。しかしながら、公の施設の効果的、効率的な運用を図るために、昨年、平成30年12月に江田島市指定管理者モニタリングマニュアルを策定いたしました。これによりまして、新規の指定管理及び現在の協定の更新時からモニタリングを実施することとしているところでございます。

先月、2月末現在の指定管理施設数につきましては117施設で、漁業用作業保管施設など特定の事業者の方の利用に限定される施設は除きました8施設をモニタリングの対象とする方針でございます。このうち、ことし1月からの指定となりました海辺の新鮮市場や、追加議案といたしまして提出しておりますサンビーチおきみにつきましては、モニタリングを実施することとしております。その他の施設につきましては、モニタリングの実施に指定管理者との協定変更を伴いますことから、おおむね現在の指定期間の終了でございます平成33年度の更新時からの実施を予定しております。また、モニタリング結果につきましては、評価結果を取りまとめた後、ホームページ等を通じまして

公表することとしております。今後ともモニタリングの実施により指定管理者の点検、評価を行い、よりよい市民サービスの向上と適切な施設運営の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） ただいま市長のほうから答弁をいただいております。これから一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、観光振興と公共交通についてでございます。

先ほど4点ほどのところにおきまして質問をさせてもらっておりますけれども、この4点が時としてはリンクするところもあるので、もしかしたら情報発信のところでは外国人のことも言うこともありますけれども、その点のことにつきましては、御容赦いただきたいというふうに思います。

まず初めに、情報発信でございます。

先ほど市長の御答弁の中で、午前中の重長議員の質問のところとお話されたこと、こういったところを、今ちょうど「一步」が、まさしくきょうプレスリリースということで、観光ガイドをつくられたと、これはほんとにすばらしいものであると思います。

そこで、午前中の質問にあります反省点の中での情報発信というところでもあります。もちろん戦略チーム「一步」に参加された方々が個別にSNS、フェイスブックとか、ツイッター等々での情報発信をされているということでございますが、今、江田島市は市役所としまして、公式アカウントでのフェイスブックでいろいろと行政情報であるとか、イベント情報というものが流れているのは私も承知しているところではありますけれども、一方、観光という部分におきましては、地域のイベントを外に知っていただくということが非常に重要であるということになります。そうすると、江田島市の今の公式アカウントでいくと、なかなか全てのいろいろな行政情報がありますので、そこに特化したフェイスブックのアカウントを設置すべきだと思いますけれども、この点につきまして、まずは答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 情報発信としまして、いろいろなパターンがあると思います。行政がやるべきところ、もしくは観光協会がやる場所、商工会でやるべきところというふうにありますので、地域の特に祭礼とか、どっかの花見会があるとかいうのは、その情報をどちらかに提供していただけてやっていただきたいと思うんですよ。特に今、観光協会のほうに情報発信についてはお願いしたいというふうに思っておりますので、そちらのほうに情報提供をしていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） そこで、そのフェイスブック、確かにイベント系といくと観光協会ということにはなると思うんですけれども、今、観光振興計画の中でこういった「一步」、この事業をやっていく中で3つの団体がリンクしていると思うんですね。江田島市商工会、そして観光協会、そして江田島市、こういったところが1つの核となる

団体でございます。そういった意味で、戦略チーム「一步」の3団体は、いわゆるこれはDMO、観光地マネジメントマーケティング組織ということでよろしいのでしょうか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） DMOとかいう横文字になったらわかりにくいんですけど、「一步」としては、あくまでも江田島のことを知っていただいて、そして江田島のよさいうものを発信していく。そして、そのためにいろんなメニュー、コンテンツを開発していきたい、そういうことを考えますと、DMOに近いというふうに思います。以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。この計画書をつくるときに私も意見を出したときに、DMO的なものか聞くと、市の考え方としてはDMOのようなものであったので、今も産業部のほうでそのような認識をちゃんと持っているかどうか、その確認をさせていただきました。

先ほど、観光協会から情報発信ということでございますが、今、観光協会も人的組織、そして人、もの、金という部分で支援していかなくちゃいけないというふうな状況になると思うんですけども、この点について、産業部長、どのようにお考えか教えてください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 観光協会においてはいろいろな状況がありまして、事務局長の体調不良とか、いろいろ中のほうが安定しないところになっております。来年度ぐらいからはしっかりと市のほうもバックアップして、地についたような形の観光協会、観光協会の1つの方向性として、一般社団法人化というのも目指しておりますので、そこらをしてこ入れしていきたい。これは市のほうの長年の思いです。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひとも、今、この観光とは、まさしく産業、そして人の働きの場所をつくるという、ほんとに今、江田島市にとっても重要な事業の中に入ってきますので、ぜひ核となる観光協会のバックアップをしていただければなど。それと、あとは、一般的な大きな行事、イベントはあるんですけども、やはり今、江田島の市民の方々、皆さん御存じだと思いますけれども、いろいろな団体がいろんなところでイベントをしています。こういったところを近隣の市町に情報発信することによって、これで誘致、いわゆる近隣の市民の皆様方、昨日は登地議員が言いましたけれども、この広島湾を中心にした約200万人、この方々に江田島おもしろいぞというふうないろんなイベントを発信できるような、そういった工夫を今後していただければなどというふうに思います。

それと、あと、きょういただきましたガイドブックでございます。一方で、江田島市も2つの大きな広域連携の一員でございます。1つが、広島市を中心とした広島広域都市圏でございます。こちらは、イベント情報紙として「りーぶら」というのがあります。今、これ市民センターの下にも置いてますけども、こういったものがございます。一方

で、呉市を中心とした連携の中に一員としてありまして、これは広島中央地域連携中枢都市圏でございます。こちらの情報紙が今、「海陽彩都プラス」というふうになっております。以前は呉地方拠点都市地域推進協議会ということで、合併前の江能4町であるとか、音戸・倉橋、呉市を中心として、こういったもので海陽彩都というものを発行しており、今まさしく連携都市圏になったことによってプラスということで、東広島とか竹原、海田とか熊野、坂町、こういった情報も入ってんです。そういった意味で、こちら辺のところを見ていただければわかると思うんですけども、広島を中心としたものは24市町なんです。一方で、呉を中心としたものについては8なんです。4町4市なんです。それだと江田島の情報が非常に少なくなってくるわけなんです。そういった意味で、今はインターネットによる情報発信も確かに必要でございますけども、一方、紙媒体、こういった江田島市の春、夏、秋、冬という、そういった部分のフリーペーパーというものをつくれないうか、このことについて、産業部長のほうにお答えいただければなと。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員さんが言われるように、広域連携上、各冊子、ペーパーものを出されているということは確認させていただきました。確かに江田島の部分がどんどん、そうなるとうさいよ、情報の発信の方法もペーパーいうのも、SNS以外を活用される人以外もいるわけだからということでありますけれど、まだそこまで行っていないんですよ。情報発信のほうは観光協会もありますので、その辺とあわせて、どうしていくかを今後考えさせていただきます。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。きょういただいたこの冊子でございますが、非常に写真もよくて、そして見ばえもいい。また、市長みずから3月20日のパルコ広島前のイベントに行かれて、江田島市をPRしていただくと。これ、ほんとに広島市民っていうか、いただく方は一家に1冊というぐらい、江田島が盛りだくさんの満杯だと思うんです。ただ、地域のイベント情報というのがないものですから、確かにフェイスブックを発信することも重要ですし、また、紙媒体で最寄りの広島市内、呉市内、もしくはもうちょっと広域なところの公共施設とかにそういったものがあれば、一目見るだけで、ちょっとじゃあ4月何日、この江田島のイベントに行ってみようじゃないかとか、例えば観桜会っていうのもありますよね。そういった季節季節のイベントで江田島ならではのイベントがあるんで、ぜひそういった情報のフリーペーパーいうんですかね、こういったものをまた来年度以降の「一歩」の中で、いろいろ検討の材料の1つとして考えていただければなというふうに思います。

続きまして、公共交通の利便性についてでございます。

今、江田島市を訪れる方々は、ほぼ自家用車が大半でございますが、一方で船舶を利用した観光客もおられます。平成29年では、約5万人の観光客が船舶を利用しているという推計が出ております。

ここで、今、宮島航路、宮島口から宮島、また呉、広島と松山につながる航路といっ

たところに、船の中に無料公衆無線LANサービス、いわゆるWi-Fiが利用できる船舶が今動いているわけなんです。そういった中で、例えば江田島市を発着する船舶にも、こういった旅行者だけじゃなくて、これは江田島市民にとっても多分使い勝手がいいと思うんですけども、Wi-Fiの利用できることができないかというふうに思うんですけども、このことについて御答弁いただければと思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 今、江田島市内には5カ所、Wi-Fiついております。航路につける場合には、現在、航路事業者との協議も必要になってきます。つける場合には交通魅力アップ事業などの補助金制度もございますので、航路事業者の方と協議を行った上で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひ航路事業者さんと協議し、また、もちろん今、江田島市が所有する船、中町と宇品航路3隻ありますけども、こういったところは市の所有船舶でございますので、やはり江田島市として公共交通の利便性の向上という意味で、まずは率先して市営船につけるというのも1つの手であると思うんですけども、この点についていかがでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） そうですね。市営船につきましては、江田島市、市のほうが主導権を持ってつけていけると思います。しかし、航路事業者との協議は必要でございますので、それを踏まえた上で判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。一応、今、航路事業者さん、瀬戸内シーラインさんでございますが、瀬戸内シーラインさんというか、親会社瀬戸内海汽船さんですけども、そちらのほうは松山行きのフェリーであるとか、スーパージェットにもそういったものをつけられているので、理解はあると思っております。

それと、今、江田島市、5カ所あります。これは陸地部でございますが、栈橋とあとはふるさと交流館ですかね。そこもあるんですけども、いわゆるあそこはHIROSHIMA FREE Wi-Fi、ひろフリというものを利用されていると思っております。そちらのほうをインターネット上調べていくと、実はシーラインの広島から宇品の高速艇もついているのが書いてあります。そういった意味では、瀬戸内シーラインさんもそこら辺のところの御理解はあるのかなと思っておりますので、協議をしていただければなというふうに思います。

それと、あとは将来的なことでございますけれども、江田島市は広島湾に浮かぶ島でございます。広島、宮島、呉を訪れる観光客をいかに誘致していくかということが大きな課題となっております。今、能美海上ロッジにかわる新しいホテルの建設整備事業というものもあります。そういった意味で、将来的に宮島から直接中町、こういったところに航路が持てないかというふうに考えておりますけども、来年度、市営船のいわゆ

る次の指定管理のところでの検討をされる予定になっておりますので、こういったところも含めて、専門家にお話をいただくということはどうでしょうか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 宮島からの船ですね。専門家の方にお話を聞くっていうことは、とてもいいことだと思います。ただ、この交通航路、生活航路ではございませんので、もしそういったことを考える場合に御相談いただければ、交通事業者との協議のセットなど、御協力のほうは十分いたします。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） 今、私が申し上げているのは、江田島市、最終的にどうか、平成36年度には100万人の総観光客数という中で、やはり今、広島、宮島、そういったところが非常に脚光を浴びております。やはり江田島に来ていただくための輸送、海上交通というのが、一番江田島に来ていただきやすいようなところがあります。先般、3月2日ですけども、大柿高校の魅力化を情報発信していただいている方が、大柿高校としての学生がやっていることをフェイスブックで今アップしておるんですけども、こちらの中で、3月2日に2019高校生ビジネスプラン・コンテストin広島というのがありまして、大柿高校の2年生の生徒が江田島でよふかしというプレゼンテーションをしてるんです。女の子だったんですけども、彼女たちが旅行プランをやるんですけども、江田島には何もないという話のマイナスなところも言うんですが、一方で、広島湾のど真ん中、そして宮島から近い、そういったところもあって、その旅行プランというのが、日中は宮島で存分に楽しんでくださいと。そして、宮島から船に乗って、江田島へ約30分ですと。その後、宮島にはない江田島にあるものがあると。夕日なんですよ。宮島からは夕日が見えません。そういった意味では、こういった高校生のアイデアの中にも宮島から直接江田島に来る船、こういった旅行プランを考えている学生さんたちがいるということなんですよ。そういった意味ではぜひ、これはまだ今すぐとは言いません。中町にせつかく宿泊施設がこれから建とうとするわけなんです。多分2年後にはなると思うんですけども、そこに向けてぜひ、そういった観光ルートの1つとか、もちろんこれは観光に特化する交通かもしれませんけども、ここはぜひチャンスだと思いますので、ぜひ検討をしていただければなというふうに思います。

続きまして、陸上交通のところに行きたいと思うんですね。

皆さん御記憶にあると思うんですけども、平成27年に観光振興を図るために、観光協会、そして市内タクシー会社7社及び宇品海運が観光タクシー事業という社会実験をしたわけがございます。1年かけて利用者数や訪問先を調べ、観光コース設定や他の公共交通機関との連携が可能かどうか検討するということでもありますけども、このことにつきまして、江田島市のほうは検証結果というのは把握されているのかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 議員さんが言われる27年度に江田島市の中で、先ほど言われた3社で観光タクシーの取り組みをやっております。これは現在も取り組んどっ

て、実証ではなくて、現在も宇品海運のほうでは窓口があるみたいなんです。利用は、ことは特にあれなんですけれども、あんまり芳しくないというのが実態でございます。というのは、時間制で大体2時間とか2時間半ということでセットされとるらしいんですけど、見に行くところの点が離れとって、移動時間ばかりじゃないかということで、何となく割高感があるということで、なかなか御利用が進まないということになっております。ですから、今後、島内周遊については何らかのことを進めていかないけんじやないかと、観光サイドでは思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。今も続いているということで、ただ、利用状況としては確かに高いんでしょう。3時間が当時の記録でいくと1万3,560円、2時間半で1万1,300円、これ4人乗りですよ。2時間が9,040円、そういったところにあるのかなというふうに思います。

一方で、やはり陸上交通の利便性ですよ。自動車で来る方々は自分たちで移動することは可能ですけども、特に広島近くではなくて、例えば関東とか、要は関西とか、そういったところは江田島に来るにはどうしても船舶になると思いますが、そこで今、確かに江田島市の観光協会がレンタサイクルされてかなり長くなり、また認知されていると思うんですけども、一方、今、広島市のほうでは、いわゆるシェアサイクルということで、ぴーすくるっていうレンタル自転車をやっております。こういったのをまた広島からさらに海を越えた江田島市内に整備できたらいいなというふうに私個人的に思ったんですけども、このことについて、今後そういった展開ができないものかどうか、そこら辺のところについて教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） ぴーすくるというサイクルシェアの話ですけど、本市としましても、平成28年度に一応考えてます。そのときの導入費用は20台をレンタルした場合、月33万円、あとは運營業務とかで簡単な修理とかはあれなんですけれども、修理等はその他別途またかかるということで、運営経費がかかり過ぎるのではないかとということで、一旦ちょっとお休みをしてます。休んどるというか、考えるのがとまりました。観光協会のほうのレンタサイクルのほうを、先ほど言いました一般社団法人化に向けて1つの財源の確保ということで進めておりますので、そちらのほうで対応していく。自転車のほうも電動アシスト自転車のほうに大分シフトしておりますので、それがかわるべきものになっていくと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ほんとに今、これからまた暖かくなって、江田島の海を見ながらのサイクルというか、自転車でのツーリングというのは非常に魅力的なコンテンツであると思いますので、またいろいろレンタサイクルの運営についても今後また検討を、どうやれば利用者がふえるかとか、こういったところを検討、研究していただきたいなというふうに思います。

それと観光振興計画、この「一步」におきまして、観光客がいわゆる陸上交通の不便さという中で、検討材料の中で、観光客が利用しやすいレンタカーサービスというふうなところも検討するというふうに盛り込まれてはおります。例えば今、もう御存じと思うんですけども、大崎上島町が超小型モビリティというところで、2人乗りの電気自動車、こちら5台を導入しまして、民間会社に運行委託しているというふうな実例がありまして、これは観光だけでなく環境にも優しいというのもあって、1つ、江田島市により目玉、呼び込む目玉として、何かこういう電気自動車のレンタカーサービスを導入できないものかどうかというふうに思っておるんですけども、この点についてどうでしょうかね。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 乗り物に関しては、確かにいろいろなパターンがあると思うんですよ。今度は電気自動車とかそういう類いを入れたら、どうしてもメンテの関係が出てくるんですよ。島内業者の方にそのメンテをしていただくかどうか、できるかどうか、その辺もありますので、その辺しっかり検討させていただきたい。その結果、導入するかしないかを決めさせていただきたい、このように思います。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。この陸上交通の利便性ということは、ほんとに今、課題中の課題でございますし、いつかは私も江田島バス、こちらのほうの例えば循環型のバスですよ。例えば江田島市役所を起点とすれば、時計回りの中町港まで行って、またゆめタウン行って、また江田島市役所という時計回り、その逆の反時計回り、循環型ですよ。山手線の外回り、内回りみたいなもんです。これを一律金額のバス料金に設定すれば観光客も利用しやすいし、一方で江田島市の高齢者の方々がそのバスを使いながら、その周辺には病院もあつたりとか、ショッピング街もあつたりとか、あとは温泉施設もあつたりということもあって、お年寄りの方々が外に出て、いろんな人と会話するというツールとしてはおもしろいのかなというのがあります。そういった意味では来年度、質問というよりかはお願いしたいなということで、利用者にも市民にも使い勝手のいいバス路線ということも含めて、来年度には運行に詳しい、これはもちろんICカード導入に向けてのサポートということで、人員増の補助金を江田島バスに支給するという、予算案に盛り込まれておりますので、この点も踏まえて専門家に検討していただくということはどうかなと思うんですけども、そこを企画部長、教えていただければと思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 来年度、専門家の方も江田島市に入ってきていただいて、そういった観光路線も含めた、もちろん生活路線を優先いたしますけども、観光路線を含めた路線の構築をまた考えていただきます。もちろんおっしゃったように、ICカードも導入していこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひお願いしたいと思います。

続いて、インバウンド観光客の受け入れについてでございます。

先ほどの市長の御答弁の中で、平成29年の段階では外国人の旅行客というのは推計で1,000人ということで、恐らくこれはまた港周辺であるとか、バス路線、こういったところにも多言語化の案内というものが必要になってくると思いますが、実際ちょっとお聞きしたいんですけども、江田島市の推計の中の外国人というのはどのようにカウントされてるのかとかわからないので、ぜひ教えていただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 捉えるところが施設利用の関係で、青年の家とか、そちらのほうの数字です。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。これから江田島市も先ほど市長答弁の中で、平成29年における総観光客数の中での割合、外国人の旅行客の割合が0.2%ということで、やっぱり今後ふやしていかないといけないということでありました。先ほどの統計でございますけども、これ、平成29年は1,000人なんですね。ただ、これ、県が江田島市から推計を受けて統計を出しているわけなんですけども、平成18年まではゼロ人だったところが、平成19年に8,000人、平成20年には1万2,000人の外国人の方が来ているというふうな推計にもなっているので、これは実際どこの数字を県のほうに報告しているのかなというところがありますが、こちら辺のところはまた別の機会のときに教えていただければなというふうに思います。

ちなみに今、江田島市として、外国人、いわゆるインバウンド観光客、こういった国の方々をターゲットにしているかというところでございますが、こちら辺のところを教えてくださいなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 江田島市の方針というのは、特にこの人らをいうことには限定しておりません。ただ、広島県のほうに来客するということは、例えば広島県の観光関係の資料によりますとインバウンド客は、大体広島県、28年のときだったら2.9%だったんですが、34年では600万人ぐらい来られる予定、8%にしていこうとかいうような計画もあるんですよ。そこを広島県としては、恐らくヨーロッパとかアメリカ、オーストラリアの方を中心に考えとって、宮島と平和公園ということになっておりました。ですが、今後、東南アジアのほうの富裕層の方、旅客機の就航等も進めておりますので、そちらのほうもふやしていこうということになっていると思います。本市としましても、広島県のインバウンドに沿ったような感じで、対象者としてインバウンド客の誘致を進めていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。まずはこれから検討していかなければいけ

ないと思いますし、確かに県の統計でいくと、江田島市がターゲットとできる外国人の旅行者というのは、やはり広島と宮島に来られる方々、この方々をいかに江田島市に来ていただくかというふうな流れになってくると思います。確かに広島と宮島に来ているアメリカ人の方は25万人います。カナダが3万8,000人。一方、すみません。これは欧米系といいますか、1方注目したいところがありまして、これがアジア系なんですよね。中国もふえてますし、フィリピン、インドネシア、こういったところが県の統計に出ております。

そういったことで皆さん考えていただきたいんですけども、今、江田島市には外国人市民の方々がいらっしゃるって、その方々というのは、一番多いのはベトナムでございます。次に多いのがフィリピン、そしてその次が中国、そしてインドネシアということでございます。そういった意味では、そういった方々、今、江田島市民としていらっしゃる。先ほどの情報発信じゃないですけども、フェイスブックであるとか、インスタグラムというところで、今住んでいらっしゃる江田島市民の外国人の方々が江田島市のいわゆるインスタ映えするような写真をアップすることによって、彼らの友達に母国にいますから、もしくは日本の中のどこかのまちにいます。そういった方々に、江田島おもしろいぞってという情報発信の仕方っていうのは、これは非常にいいんじゃないかと。なおかつ、その方々がいるっていうことは、言葉の問題も何とかなるんじゃないかと。そういったところでは、今、市民生活部長と目が合ったんですけども、昨年12月に江田島市国際交流協会というのができまして、そういったところに外国人の方々とこれから交流していこうと部分があるんですね。観光という部分でも外国人の方々に御協力いただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうかね。そのネットワークづくりということですね。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員おっしゃるとおり、今、江田島市内に700人の外国人の方いらっしゃいます。ただ、その半数以上は技能実習生の方々で、お仕事で来ているということで、日々忙しくて、休みも日曜日ぐらいしかないという状況がありますので、私の中で直ちにそれが観光に結びつくということは考えられなかったんですけども、観光協会もできました。そういったところで、官民一体でその外国人との交流を進めていくという体制が整いましたので、観光も含めたことで、観光といいますか、インバウンドにもそれが発展していけるような形で、将来考えていきたいと考えております。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。実際、私も外国人の技能実習生の方々とフェイスブックでつながっているベトナムの方もいます。そしてインドネシアの方もいます。ベトナムの方は、実はことし雪が降りましたのですよね。1月でしたかね。雪が降っている光景をベトナムの方が動画に映して、それをフェイスブックでアップしているんです。やっぱりその中でコメント見ていると、ベトナム語ではありますけども、翻訳機能がありますので、やっぱり雪のことについて、わあっとネットの中で会話しているわけなんですよ。一方でインドネシアの方々、これは四、五人が、これは江田島じゃ

なくて、広島市に遊びに行ってるんですけども、平和公園の中の原爆ドームの写真とか、そしてあとはドラゴンボールの何かフィギュアみたいなものがあるんですけども、そこに立って写真写っているのもアップしているんですよ。ということは、これ、インドネシアの国に住んでいる友達にもそういった情報が行くわけなんです。そういう意味ではぜひ、今すぐにとは難しいかもしれませんが、来年度4月にいよいよ国際交流協会も本格スタートするというので、ここら辺もいわゆる外国人の市民のための交流の場の協会だけでなく、そういった観光、いわゆる横の連携で江田島市を盛り上げていただくようお願いできればなというふうに思いました。

続いて、先ほど交通のところでも触れましたけども、船舶のことで、江田島市内のWi-Fiスポットが、いわゆるひろフリがカバーしても5つなんですけども、これをもってふやしていくっていうことは御検討できなかなということなんですけども、この点について、いかがでございますか。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） もちろんふやすということを検討しないことはございませんので、要望ございましたら検討してまいります。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。それと、今、観光に特化しているとは思いますが、今、総務省が2020年までに公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの環境整備ということで、いろいろ補助メニューをつけられていたんです。この中で、例えば安芸高田市は環境整備支援事業ということで、8カ所設置しております。また、北広島町、こちらが防災情報ステーション等の整備事業ということで、Wi-Fiがある場所が59カ所あるんですよ。一方で、大崎上島町、こちらのほう、公衆無線LAN環境整備支援事業ということで、国の補助金をいただきながら、13カ所を整備したということがございます。これから観光についてもWi-Fiが必要でございますし、一方で防災のときにはWi-Fiのある場所で連絡をするということも必要になってきますので、これは防災と観光という両面を向けて、Wi-Fiの受信できる場所をふやしていただきたいと。もちろん今、江田島市が管理しているひろフリの5カ所以外にはコンビニですよね。セブンイレブンであるとか、ローソンであるとか、あとはファミリーマートでもやっぱりWi-Fi機能がありますので、そこにいらっしゃる若い日本人とか外国人の方々がそのネット環境で親しんでいるのもありますので、ちょっといろいろな観点でWi-Fiについて検討していただきたいなというふうに思います。

そして、すみません。次なんですけども、広島、呉、宮島との連携ということでございます。

広島広域都市圏発展ビジョンにおきましては、広島広域都市圏における連携中枢都市圏検討会議交通部会というのが設置をされておいて、この中で圏域全体の公共交通の充実強化に連携して取り組むとあるんですけども、ここは江田島市としても、こういった部会に参加して何か議論されているのか、この点について教えていただければなというふうに思います。

○議長（林 久光君） 江郷企画部長。

○企画部長（江郷吉行君） 御指摘のとおり、そういった部会がございます。あるんですけども、現状といたしましては特段の動きはなくて、私の知る限り、議論はまだ行われておりません。

以上です。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。せっかくの広域連携でございますので、やはり広島湾の中心に位置する江田島市っていうのはほんとに魅力的な島というふうに、広島市民というか、広島湾周辺の方々も思ってもらっちゃると思うんです。その中に海上交通というのが非常にポイントとなってきますので、ぜひ何がしかの機会に、先ほど申し上げた宮島－江田島の航路とか、そういったところも御検討いただければなというふうに思います。

そして、広島、呉、宮島の枠の外というか、連携の中に岩国というのがあるんです。岩国、御存じのとおり錦帯橋空港というのがありまして、東京便が行きと帰りで5便ずつあります。岩国の栈橋というのは、空港のすぐ近くににあります。そこから沖地区は高速艇で30分の距離なんですよね。そういった意味では、いわゆるゲートエアポートを岩国錦帯橋空港とすれば、宮島とか江田島、広島、こういった連携の中で、そこを1つのポイントとして誘致できる可能性もあるんじゃないかなど。以前、何かの会合で、これは田中市長時代でございましたが、岩国市長が江田島に来るときに船をチャーターして御利用になって、沖地区に来たということもありましたですね、総務部長。ということで、ここも1つ、やっぱり海をメリットというか、海を観光資源として考えて、船旅というのを1つのコンテンツとして見ていくことも大切だと思いますので、ぜひ広域連携の中でも検討していただきたいなというふうに思います。

すみません。次に移ります。

2点目のほうに移らせていただきます。指定管理施設の運営状況でございます。

このたび、ようやく公共交通のいわゆる交通船からプラスの新鮮市場がモニタリングのところになったということでございます。これはほんとに平成28年からお願い申し上げたところが、ようやく一歩前進ということで評価させていただきます。

今後の協定の見直しの時期ということでございますが、先般、私、シルバー人材センターに関する文書質問をさせていただいて、その団体が指定管理している3施設、シルバーワークプラザと真道山森林公園、そして竹炭工房の3カ年の収支状況を問わせていただいたところ、答弁書の中で収支のところは御回答いただいております。また、真道山森林公園もシルバー人材センターの努力によりまして、平成26年度以降、かなりの利用率、今、二千五、六百人が毎年利用されているということもそこでわかりました。何が言いたいかと申し上げますと、まだモニタリング制度を導入できない、これからもあと残り8施設、今予定しているということでございますが、例えば決算審査特別委員会等で所管部署のほうで、その施設の収支状況であるとか利用状況というものを資料として御提供いただけないかというお願いでございますが、このことについて御答弁いただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） これ、今のお話は指定管理をしておる施設ということでございますので、もちろん結果についても公表していくということを考えておりますので、それについては御提供できるかと思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。指定管理施設も今117施設ということで、今、恐らくこれからモニタリングをしていこうとしている8施設というのは、指定管理料をお支払いしている施設ということかと思いますが、確認までに、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 指定管理料をお支払いしているのは、7施設でございます。もう1施設がシルバーワークプラザになります。こちらについては指定管理料を払っていないのですけれども、このモニタリングの中に対象としております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 胡子議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ほんとに先ほどの観光振興と交通船の問題も、これから今大きく観光産業を育てていきたいという江田島市の強い思いの中でかじを切られた部分であると思えます。ちょっとここで1つお願いがありまして、先般、3月4日に汚染土壌施設の許可が出たわけなのでございますが、やはり今、江田島市民の皆さんから私ども議員にもいろんなところに、観光についても余りマイナスイメージにならないようにと危惧される声が来てます。そういった意味では、せっかく観光にどんどん力入れていこうという中でありますので、ここを何とか江田島市のほうで不安の払拭ということをしていただきたいんですけども、何か御意見いただければと思えます。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 最近、新聞紙上をにぎわかせています。9月に県のほうに申請がなされ、それから3月に許可がなされました。これから事業がなされるんだろうと思えます。一方で、漁業者の皆さんを中心に、この事業を差しとめるという裁判もなされております。今、市の立場としましては、裁判係争中ですから、この推移を見守るという立場ですけれども、ただ、市民や漁業者の皆さんが不安に思っているというのも我々もひしひしと感じているところです。我々市行政でできる限りのことは、不安払拭というか、ただ漁業者の方は、施設を見に行く気もない、もうとにかくやめてくださいということだけで聞く耳も持ってくれないというところがあるんですけども、そこはできるだけ市として、我々もできる限り両者の接点をつくって、不安を払拭して、それがまた観光や漁業関係の風評被害、そういったものに響かないように、最大限努めてまいりたいと考えております。

○議長（林 久光君） 胡子議員、あと持ち時間3分です。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ほんとにこれから江田島市も人口増に向けて、そして総観光客数をどんどん、100万人に向けて目指していこうということでご

ございますので、やっぱりオール江田島市、行政、市民、議会、これが三位一体となって、同じベクトルに向かって、江田島市を押し上げていくようやっていきたいと私自身も思っていますので、ぜひ皆さん一緒に頑張ってもらいましょう。

ということで、私の一般質問を終わります。

○議長（林 久光君） 以上をもちまして、14番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時40分まで休憩いたします。

（休憩 13時27分）

（再開 13時40分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、6番 平川博之議員。

○6番（平川博之君） 皆様、こんにちは。6番議員、公明党の平川博之でございます。傍聴席の方もほんとに御苦労さまでございます。それでは、通告に従い、質問します。

食育についてでございます。

食育の大切さについて、このような記事がありました。食べるということに関して言えば、欠食や個食、好きなものばかりを食べるなどの偏食は食の乱れをもたらし、子供たちの健全な発育の阻害や学習意欲の低下、そしていらいらし、キレやすい状況などを生み出している。学校等においては、食育として給食の時間を中心にしながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよくするなど取り組んでいますと。また、軽視されがちな食の乱れであります。そのことが子供たちの健全な発育を阻害しているともあります。保育園や学校が行っている食育が中心になってくると思いますが、家庭や地域においても食の乱れをなくすために、ともに食育に取り組んでいきたいと思っております。食育は生きる上での基本であり、健全な生活を送る上で大変重要であります。そこで、食育の大切さを確認し、食育の考え方及び食育推進方法、そして全ての人に必要な食育をどう行っていくのか、次の3点を伺います。

1点目、食育の考え方は、子供はもちろんであります。高齢者にも当てはまります。1人で食べることは寂しく、もちろん栄養は必要であります。その摂取のみとすれば、これも寂しいものであります。改めて食育について、基本的な考えを伺います。

2点目、食育推進として、本市はどのような取り組みを行っているのか。

3点目といたしまして、保育園や学校において、どのように食育を行っているのか。また、給食を通しての食育のあり方についてお伺いします。

以上3点、よろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から食育について、3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の食育についての基本的な考え方についてでございます。

食育の取り組みにつきましては、市政運営の重点テーマの1つでございます、健康寿命の延伸の取り組みの基本的な方向を示しております第3次健康江田島21計画の中で、第2次江田島市食育推進計画として考え方を定めております。この中で、食育推進と健康づくり、母子保健の3分野はそれぞれが密接に関係をしており、相互に連携することで事業の相乗効果を高めることができることから、健康課題に対応した政策を一体的な取り組みとすることができるものでございます。

食を味わい、おいしく食べることは、生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことにつながってまいります。そのため、あらゆる世代を通しまして、食育の推進に取り組むことが必要でございます。1日3食規則正しく、主食、主菜、副菜が入ったバランスのよい食事を腹八分目までとることを健全な食生活と言っております。

健全な食生活の実践は、生活習慣病予防や健康寿命の延伸につながり、また、食によるコミュニケーションや交流は豊かな心を育み、地域や人々のきずなを深めるきっかけづくりにつながってまいります。このように、食育を単なる健全な食生活の改善にとどまらず、食によるコミュニケーションを通して、地域の皆様が信頼関係やきずなを深めることでよりよい地域づくりにつながるものになると考え、取り組みを進めているところでございます。

次に、2点目の食育推進の取り組みについてでございます。現在、市では5つの目標を掲げまして、食育推進に取り組んでおります。

まず1つ目は、「笑顔で楽しく食べて、つなげよう人の輪」を目標といたします、食育、共食、ともに食べる共食の普及でございます。

この取り組みでは、広報えたじまやホームページによります食に関する情報発信や、食育を推進するボランティアを要請しております。また、いきいきふれあいサロンや、市民の皆様が主体でございます通いの場での食事会を通して、人々のつながりから広がる食育の推進を図っております。

2つ目は、「正しく食べて、延ばそう健康寿命」を目標といたします、健康寿命の延伸につながる食育の推進でございます。

健康に望ましい食習慣は、生活習慣病予防につながってまいります。この取り組みでは、減塩しよう、野菜を食べよう、よくかんで食べようなどの重点項目を定めまして、食育講演会やフェスティバル江田島などへの食育ブースの出展、メタボリックシンドローム予防巡回講習会などによる啓発に努めているところでございます。

3つ目は、「地元食材を食べて、広げよう食の循環」を目標といたします、地産地消の推進でございます。

この取り組みの1つに、えたじまん2万4,000食プロジェクトがございます。市民の皆様が地域食材を活用した減塩メニューを開発していただき、学校や地域などが連携をして、このメニューの喫食を進めることで、地産地消のよさを感じていただくものでございます。この取り組みには、ほんとに数多くの皆様に御参加をいただいております。

4つ目は、「まちの食文化を見つめ直し、子供たちに伝えよう！」を目標といたしま

す、食文化の継承でございます。

この取り組みでは、広報えたじまや給食だよりによりまして、食文化や伝統料理を紹介しております。また、小学校や中学校の授業でも教材として取り入れていただき、食文化の継承に努めております。さらには、保育園や学校の給食におきまして、雑煮や節分の豆などの行事食、また、いりこみそや大豆うどんなどの伝統料理を提供いたしまして、子供たちに本市の伝統料理の啓発にも努めているところでございます。

5つ目は、「食の魅力を体験し、楽しく学ぼう！」を目標といたします、食育に関する体験学習でございます。

この取り組みでは、オリーブの収穫体験やトマトの苗植え体験を取り入れましたトマトとオリーブ教室や、田植えや稲刈り体験を取り入れましたお米教室など開催をしております。また、保育園ではトマトやキュウリなどの菜園活動を、小学校では農漁業調理体験を授業や野外活動に取り入れるなど、体験を通して楽しく学べる食育体験授業を進めております。

最後に、3点目の保育園や学校における食育と給食を通しての食育のあり方についてでございます。

保育園における食育につきましては、国の保育所保育指針の中に、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすることが定められております。また、給食につきましては、学校給食法におきまして、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることや日常生活における食事について、正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い及び望ましい食習慣を養うことなどがその目標とされているところでございます。このことから、保育園におきましては、食を営む力の育成に向け、その基礎を培うために保護者の皆様にも御参加いただき、給食試食会や朝食の欠食予防のための健康教育と調理実習を行っております。

学校におきましては、給食時間に栄養教諭と学校栄養職員によります朝食の欠食予防や栄養バランスなどの食育につきまして、指導を行っております。また、園児や児童生徒には、給食準備から片づけまでを一連の指導といたしまして、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方や箸の使い方などの食事のマナーの習得に取り組んでおります。さらには、しょうゆやみそなどの地元食材を使用した給食を提供することで、地産地消や食品ロスの削減教育を推進し、食への興味や関心、地元食材への理解を深められるよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今、答弁の中にもありました、小中学校の学習指導要領ですね。また、保育所の保育指針が改正され、そこには食育の項目が記載されていると思います。そこで、それぞれの食育の目指す方向を具体的にお答えください。また、食育を推進する体制はどのようになっているのか、よろしく申し上げます。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 保育園、学校などでの食育の取り組みについてのお

尋ねてございますので、保育園、学校それぞれでお答えをさせていただければと思います。

先ほど議員御指摘いただきましたように、保育所では食育を進めるために、保育所の保育指針、この保育指針の中に食育の推進というものを定めております。これは先ほどの市長の答弁とも重なるところがありますけれども、その方向性をお尋ねでしたので、お答えをさせていただきます。3点ございます。

保育所における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすること。これが1点目でございます。

2点目が、子供が生活と遊びの中で意欲を持って食にかかわる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子供に成長していくことを期待するものであること。これが2点目です。

3点目が、乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び改善に努めること。この3点の大きな目標を保育指針の中にうたわれておまして、これに基づいて、それぞれの保育園で食育に取り組んでいただいております。

食育のことで園のほうに照会をしますと、例えば年長児の子供たち、この子供たちは次に小学校へ進んでまいります。進んでまいりますので、小学校でクラスの中の大きな集団の中で御飯を食べることになりますので、まず食育の大切さ、生活習慣を培うということを狙いにして、保護者の方にも参加をしていただいて、まずは朝御飯をきちんと食べましょうね、朝御飯を食べることの大切さを教えます。その中で、今度は好き嫌いなく食べることのお話をして、赤い色の野菜、黄色い色の野菜、緑色の野菜を必ずとりましょうね、このようなお話をさせていただきます。そのお話の後には、保護者の方と保育士と栄養士が料理教室ということで、食材たっぷり入ったおみそ汁をつくりましょうということで、このメニューづくりから子供たちが行って、お母さんと保育士さんと子供たちが一緒におみそ汁をつくって、それをみんなで食べるということをやっておるそうです。

保育園のほうでは、これをせっかくついた習慣なので、子供たちが考えたおみそ汁をおうちでも子供と一緒につくってくださいということをお願いして、保育園でつくったおみそ汁、子供が考えて保育園でつくったおみそ汁をおうちでも御家族でつくって食べると、こういうふうな取り組みをされているということを知りました。

体制については、今のお話とかかわりますけれども、給食センターに栄養士がおりますので、給食センターの栄養士がそういった取り組みを仕組んで、保育園と連携して、保育士と保護者の方と園児たちが一緒にそういった活動にいそしんでいるというようなことを保育園では取り組ませていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 学校における食育ということでございます。

学校では、給食時間における指導といたしまして、準備から片づけまでの中で正しい手洗いや配膳方法、食事のマナーなどを習得させたり、あとは、献立を通し、食材の産

地や栄養的な特徴というものを学習させたりしております。また、社会科とか理科ですね、授業の中で関係教科においては、目標とか内容、学習活動など、さまざまな面で給食と関連づけた指導というのをしております。

あとは、体制ということでございます。

学校には栄養教諭が配置、給食共同調理場のほうには学校栄養職員、栄養士さんを配置しております。

業務の内容といたしましては、2つございます。食に関する指導と学校給食の管理ということでございます。例えば食に関する指導というのは、肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導を行う。また、学級活動や学校行事の時間に学級担任等と連携して、集団的な食に関する指導を行ったりしております。もう一つの学校給食の管理というところでは、栄養管理であるとか、衛生管理や検食、こういったことを行っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） わかりました。今、体制いうところで栄養士の話出たんですが、その管理栄養士がそれぞれ例えば保健医療課にいたり、今の学校にいたり、保育園にそれぞれいると思うんですが、ただそれだけじゃないと思うんですが、役割とか、そういった活動ですね。そういったものはどうなってるんか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 福祉保健部には、管理栄養士が2名おります。今、議員御指摘いただきました保健医療課に1名、これは市民の皆さん全体を対象とさせていただきます、本市の食育の活動を推進していく職員でございます。もう1名が先ほど答弁させていただきました保育施設の給食センター、こちらのほうに1名おります。それぞれの役割ということでございますが、まず、市民の皆さんを対象に食育の事業を進めております管理栄養士につきましては、これは保健医療課に配置しております職員ですけれども、まずは市民の皆さんの健康課題を捉まえて、その健康課題を解決していくためにはどういった食育の活動を進めるのがふさわしいかといったことの事業を企画いたします。この企画実施をいたしまして、その食育の活動を進めていくということになります。例えば先ほどの市長の答弁の中にもありました、減塩しようという目標を本市では立てておりますけれども、本市には高血圧の症状を持っておられる方が大変多いということがスタートとしてありまして、高血圧の方が多いので、食育の中で何とかしたい。ならば、減塩に取り組むことが必要だねということで、このための普及のイベントを行ったりですとか、それとか減塩のメニューを開発して、それを市民の皆さんに喫食していただくということがございます。そのためには、管理栄養士1人ではそういった活動はできませんので、食生活改善推進員さんといまして、それぞれの地域地域に江田島市で食育活動に取り組んでいただく市民のボランティアの方がいらっしゃいます。今現在155名の方に地域で活動していただいておりますが、こういった方に御協力をいただいて、それぞれのお住まいの地域で地区講習会ですとか、減塩のメニューを

紹介する調理教室などを開催しております。この地区講習会のことだけで言いますと、29年度には20回推進員の方に行っていただいて、360名を超える方に御参加をいただいています。これは市民の皆さん全体に対する取り組みです。

一方で、ハイリスクな高血圧の方への取り組みも必要になってまいりますので、健康診査、住民健診などをやったときに高血圧の方がいらっしゃいます。その方に対して直接的に、減塩のメニューを紹介しますから講座に参加しませんかということで参加をしていただいて減塩教室などを行う、こういうふうに食育1つをとったときに、管理栄養士が市民の皆さんの健康課題を捉まえて、食育を進めるときにどういうメニューが必要かということを開発して、そのメニューを進めるためにボランティアであります食推さんに協力をしていただいて、広く市民の皆さんを対象にする事業とハイリスクの方を対象にする事業と、そういったようなものを組み立ててやらせていただいています。

給食センターのほうの管理栄養士のほうの仕事ですけれども、これも先ほどと重なるんですけれども、保育所の保育指針に基づいて栄養管理を行っております。例えば児童の必要カロリーに応じた献立と給食の提供ということで、ゼロ歳から6歳までを対象にしておりますので、そういったところに配慮した献立と給食の提供。離乳食などにつきましては、これは十分なものができていないんですけれども、栄養面や衛生面が確保できるレトルト食品を選んで、それを提供させていただいています。また、食物アレルギーについても対応が必要になってまいりますので、アレルギー対応マニュアルに沿った提供に配慮しております。あとは保育士でありますとか保護者の皆さんへの食育指導、このようなことについて、給食センターのほうでは取り組みをさせていただいております。

以上です。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 先ほども言わせていただいたんですが、学校のほうに配置されている栄養教諭、これは江田島小学校に在籍して、江田島学校給食共同調理場兼務ということでございます。西能美のほうにおられる学校栄養職員、これも県費教職員ということでございまして、主にというか、学校と教員と連携して、学校給食とか食育の推進に努めているということでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） わかりました。直接口にするものですし、ちょっと細かなことかなと思ってもやっぱり大切になると思いますので、そういったことは引き続き続けていってほしいと思います。

これ以前、私も保護者の方から聞いたお話なんですが、自分たちでつくった料理が、子供も包丁を初めて握ったとかいうこともあったと思うんですが、それが功を奏したのか、今まで食べられなかった野菜を口にして食べるようになったんじやいうお話を聞いたんですね。そこへ行ってお子さんにもお話聞いたら、つくるんが楽しかった、おいしかった、またやりたい言うて、そういう声もございましたんで、ただつくって体にいいんよ言うて出すだけじゃなくて、やっぱりそういったことを体験さすということが今の子

供たちを伸ばすことにもつながると思いますので、引き続きこういった活動を献身的に、地味かも知れませんが、先につながるといいますので、どうかよろしくお願いします。ほんとさっきの市長答弁にもありました、食育と共食というのが物すごい大事になってくるといいます。みんなでわいわい食べるのが楽しくて、食べれなかったもんが食べれるという形にもなりますので、引き続きこれをよろしく願いして、この質問を終わります。

次、これは提案なんですけど、今、江田島市は体験型修学旅行をどこの各地よりも頻繁にしてまして、他県から多くの学生さんがこの島に来ておりますが、そこで先ほどの答弁にもございました、本市のみの食文化の継承だけではなくて、そういった他県から民泊で来た学生さんに地元の料理を例えば紹介してもろうて一緒につくったりとか、そういったことをして、ともに食べたりすることにより、その地方の歴史や文化を知ることにもつながるんじゃないかと思えます。その家庭にはお孫さんがおったりとかしていることもあって、そういったことも学べる思うんですが、それこそがまさに食育だと思うんですが、この点についてどう思われますか。お願いします。

○議長（林 久光君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今、体験型ということで、民泊の方がたくさん江田島市のほうには来ております。今、市内の学校と交流というのは確かに余り多くはございません。ただ、学校同士の取り組みの方向性が合えば、食に関することと言えば、どんどんやっていければほんとにいいと思えますので、そこは関係部局と調整して、ほんとに前向きに検討したいと思えます。

また、確かに平川議員さん言われたように、江田島の特産品のことは学校でもやっております。カキとかやってるんですが、民泊で来られた相手方の料理というんですかね、そういったの交流というのもほんとにいいことだと思いますので、これも前向きに考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ぜひお願いしたいと思えます。ほんと子供を伸ばすのはいろんな体験が先で必ずつながるといいますので、この点は強くお願いして、次に行きます。

このえたじまん2万4千食プロジェクトという取り組みを何年かここやってますが、私も一度参加させてもらってますけど、この取り組み状況及び今まで何回かして課題があると思うんですが、そこをお答えください。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 御質問いただきましたので、広報の2月号だったと思えます。2月にえたじまん食育レシピを市民の皆さんに紹介させていただいて、このメニューを2万4,000食、みんなで食べましょうということで取り組みをさせていただいております。3年目になります。1年目は、1万食を目指しましょう、2年目が2万食、3年目が2万4,000食ということで、徐々にこの活動広がってきているんですけれども、課題ということで言いますと、食べていただいた方には食べましたよということで数字を上げていただくんですが、この活動を知っていただいている方には定着をし始めているんですけれども、裾野の広い活動にはまだなり得ていないところがあ

りますので、もっともっと継続して頑張っ、ほんとに市民の皆さんみんなが知ってるよというふうな活動にしていきたいと思っています。

そのためにもう一つの課題は、市内の飲食店の皆さんにも御協力をいただいているんですけども、飲食店のメニューに、いつ行ってもえたじまんの食育レシピであったあのメニューだねっていうのがあるという状態にまでは定着できておりませんので、飲食店にえたじまん食育レシピのメニューがありますというふうな状況までにできましたら持っていきたいなど、こういうふうを考えております。

その中で、もちろん地元食材を使っの健康食のメニューですので、地産地消にもつながる取り組みですから、そういったところもこれから頑張っしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） ぜひ続けていってもらいたいと思います。ほんとそういった地元のことをしっかりアピールするには、よそから来た人も江田島のさっきの大豆うどんどか、そういったものも完食して帰ったとかいうお話も聞いてますんで、こういった江田島いう名前が出る方向で、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、健康寿命の延伸で、食育に対しての現在の取り組みというのは先ほどの答弁でわかったんですが、今後の課題ですね。今後、高齢者の方もふえていくやろうということで、健康寿命がすごく重要で、また市長の答弁にもありますから、こちらのほうをひとつお答えください。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほど紹介させていただいたものと重なりますけれども、市民の方への減塩の取り組み、これが一番今大事なものだと思っ、一生懸命、担当部局では取り組みをさせていただいております。これと同じように、それぞれの方の健康課題に即した食育の取り組みということで、高血圧の方に対して減塩の取り組みがあるように、個別の健康状態に即した食育の取り組みのメニューづくり、こういったものにこれからは取り組んでいきたいというふうを考えておりますのが1つと、もう一つは、先ほどの議員の御指摘とも重なるんですけども、フレイル予防ということを最近よく耳にさせていただいていると思うんですけども、高齢者の方の低栄養の問題でございます。食が細くなっていくことで健康がいろいろ阻害されていくということがありますので、高齢者の方のフレイル予防のための取り組み、この2つの取り組みをこれから力を入れていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 平川議員。

○6番（平川博之君） 私もそういった高齢者の方が近くにおっ、お一人の方もいらっしゃるんで、そういった取り組みで、元気で年をとれるように頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わりますけど、ほんと施政方針の重点テーマでもあります、子育てしやすい環境づくり、また、健康寿命の延伸にも絶対この食育というのはつながってくると思いますの

で、行政職にかかわる皆様がしっかりと先頭に立って、今後の安全で安心なまちづくりのさらなる構築のために活躍していただくことを期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林 久光君） 以上で、6番 平川議員の一般質問を終わります。

続きまして、17番 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 17番、立風会の山本でございます。通告書に基づいて、1点質問いたします。

部落差別解消推進に関する法律についてであります。

この質問は、平成29年度2月の定例会でも質問をしております。そのとき市長の答弁で、この法律は理念法であり、以前、特別措置法にありました財政措置がありません。国及び県と協力しまして、部落差別の解消の推進に取り組むために、ソフト面も含めました財政上の措置など必要な要望につきましては、国、県に強く働きかけてまいりたいとの心温まる、勇気の出る答弁をいただきました。この間、私は全国の仲間呼びかけて、部落差別解消推進法の具体化に向けた取り組みの成果と不十分な点を明らかにし、当面の課題として、この部落差別解消推進法の周知はもちろんのこと、法務省や文部科学省、厚生労働省などの関係各省に部落差別解消推進法にかかわる取り組み、課題の推進に向けて活動を強化し、特に各省交渉においては、部落差別解消推進法に関する各省の見解を求めるとともに、今後の部落差別撤廃に向けた具体的な政策について明らかにすることを要望してまいりました。また、全国の自治体に対して、都道府県知事や市町村長に部落差別解消推進法の具体化を図るよう、要望してまいりました。

こうした自治体団体での取り組みとして、全国知事会、全国市長会、全国町村会では、それぞれ政府に対する要望書の中で、部落差別解消推進法や部落解放、人権行政推進のために財源確保と充実を要請してまいりました。その中で、兵庫県では、たつの市に続いて加東市が部落差別解消推進法を具体化する条例が全会一致で採択されました。また、大分県大野町と楠町、熊本県の菊池市でも条例の取り組みが行われております。現在、東京都や神奈川県川崎市でも解消法制定を踏まえた条例制定が進められております。また、福岡県では、ことしの2月、県条例が制定されました。

こうした全国的な取り組みが進む中で、部落差別解消推進法施行に関連して、法務省、文部科学省、厚生労働省など、政府各省の取り組みの弱さが明らかになってまいりました。総務省がインターネット上の差別情報の氾濫について、電気通信事業関連業者4団体に対して適切な対応をとることなどを要請してきたことや、法務省や厚生労働省がリーフレットを作成したなどの動きがありましたが、本格的な部落差別解消推進法を踏まえた予算措置や具体化の取り組みが進んではおりません。特に法務省の人権啓発活動地方委託事業の2018年度の予算は、前年比で7,000万円減額となっております。法務省及び地方法務局による啓発の推進や相談体制の充実など、全く進んではおりません。また、部落差別解消推進法第6条にある実態調査もいまだに内容さえ明らかになっておらず、自治体が集約している差別事件の取り組みもまだ行われていないような状態です。1つは、地方分権一括法によって国が制定する法律では、地方公共団体に義務づけることができなくなりました。部落差別がない社会を実現するためには、各省

との連携を強化するとともに、国と自治体の連携の強化が必要になっております。

そこで、次の案件について質問したいと思います。

このたび本市では、意識調査として職員全員に調査が行われたと思いますけど、その結果はどうでありましたか。また、そのときに地元の各種運動団体の反応はどうでしたか。また、本市における人口比率は他の市町と比べてどのようになっておるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（林 久光君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本一也議員から、部落差別解消の推進に関する法律の具体化に向けた本市の進捗状況について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

部落差別につきましては、今もなお差別が存在するとともに情報化の進展に伴いまして、インターネット上での差別に関する悪質な書き込みなど、状況の変化が生じてきております。このことを踏まえまして、部落差別の解消の推進に関する法律が平成28年12月16日に施行されております。市といたしましても、この法律に基づきまして、同和問題関係団体や人権教育啓発推進協議会などと連携を図りまして、部落差別を解消するための具体的な取り組みを進めているところでございます。

こうした問題に対しましては、市及び市職員が率先して取り組むことが必要でございます。そのため、職員の人権意識を的確に把握をし、その結果を職員人権研修に生かすべく、昨年、平成30年1月に育児休業中や派遣職員を除く全職員354人を対象といたしまして、人権問題に関する職員意識調査を実施いたしました。その結果につきましては、ことし、平成31年1月24日に同和問題関係団体の皆様に御報告をしたところでございます。

そこで、まず、本市では職員全員に意識調査を行ったと思うが、結果は国の調査と比べてどうであったか。また、意識調査や実態調査について、地元団体の反応はどうであったかとお尋ねでございます。

平成29年10月に国の内閣府広報室が実施をしております人権擁護に関する世論調査がございまして、本市の職員意識調査と共通する設問といたしまして、部落差別等の同和問題について、初めて知ったきっかけは何からですかというものがございまして、国の世論調査結果では、知らないが17.7%に対し、職員意識調査の結果では4.2%でございました。また、地元団体の反応といたしましては、職員意識調査の結果は人権問題に対する意識として一般国民よりも高い結果となっているものの、引き続き職員の人権意識の向上に向けて、地道に職員人権研修等の取り組みを継続してもらいたいとこのことでございました。

そして、本市の人口比率について、他の市町との比較はどうかとお尋ねもございました。

同和地区につきましては、国の調査は平成5年を最後に実施されておられません。そのため、平成5年のデータで申し上げますと、全国の同和地区の人口は約90万人で、人口比率といたしましては、約0.7%でございます。この国の調査につきましては、平

成5年以前にも何度か実施されており、そのデータの公表につきましては、都道府県単位までとなっております。市町村単位のデータにつきましては、特に小規模町村において同和地区が特定されるおそれがあり、身元調査にもつながりかねないことから、公表していないとのことをございました。

最後に、部落差別を初めあらゆる差別をなくし、人権を擁護する条例を制定する考えはないかとお尋ねもあつたかと思ひます。

県内におきましては、同様の条例を制定してありますのは、4市町でござひます。本市におきましては、ことし、平成31年1月に市民人権問題意識調査を実施いたしまして、その結果につきましては、現在、外部機関で集計をしているところでござひます。本市の人権条例の制定につきましては、この調査結果を踏まえ、人権教育啓発推進協議会や同和問題関係団体などの皆様と協議をし、検討をしてまいります。今後、人権問題に関する職員意識調査結果をもとに、これまで以上に職員人権研修を充実し、職員の資質向上を図るとともに、江田島市市民憲章にもござひます、人権を尊重し、みんながいきいきと生活できるまちの実現に努めてまいります。

以上でござひます。

○議長(林 久光君) 山本議員。

○17番(山本一也君) 結果としたらいいところだろうと思ひますけど、今、地元の各種運動団体と合意の中で進められたということでありまして、その合意に至るまで、ほんとに難儀な思ひをしたと私は思つております。ようやく職員だけの意識調査が先行した。そうした結果、全国では17.7%、本市においたら4.2%、知つた動機が。そこのところで、私、少し不審に思ふのは、江田島市が平成21年、2009年3月に江田島市人権教育啓発推進指針プランが出されてあります。そうした中で、これはほとんど恐らく職員さんが手に持つておるんじゃないかと思ひますけど、その配布はどんなぐあいでしょうか。

○議長(林 久光君) 山井市民生活部長。

○市民生活部長(山井法男君) 江田島市人権教育啓発指針推進プランでござひます。これは平成21年に御指摘のとおり策定しまして、配布につきましては、全職員にまでは行ってないと。各課単位で配布したんであろうというふうに思ひます。ただ、この平成21年、ほぼ10年前です。当時は法務省のほうで指定してあります人権課題は11でござひました。その後、随時ふえていきまして、今17あります。要するに、時代に即してないといひますか、だんだんずれてきておるといふところもござひます。そうしたことから、この啓発指針推進プランにつきましては、新年度、平成31年度において改定するといふことで、今準備を進めているところでござひます。

○議長(林 久光君) 山本一也議員。

○17番(山本一也君) そういう事情の中で、このプランをつくる時にも地元の各種運動団体代表者が集まつたように私は記憶してあります。そのときに私は条例をつくるための台帳になるようなものをいひ思ひで、当時の連合会、連合会じゃないけど、取り組む団体の代表さんにそういうお願ひをしてあります。私は、ほとんどの職員がこのことを知つてありますよといふ答えが出るかと思つたわけなんです。そしたら4.

2%が知らないということは、私は、この冊子が全ての職員のところに行き渡ってこの程度か、じゃあ採用された職員には行ってなかったんかないという思いがしておりました。そうした中で、この合併後の職員さんの採用で、市外から採用された職員の数がこの程度に当てはまるんじゃないかなと思ひまして、市外から採用された職員は何人ぐらいおられるんですか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 新規採用職員のうち、市内と市外出身者の割合についてのお尋ねであろうと思ひます。平成16年に合併しまして、その後の数字なんですけれども、合併直後の平成17年度は採用がなく、平成18年以降、今年度までに123人の新規採用職員がありました。これは、消防、保育士など全てを含んだ全職員です。このうち江田島市内の出身者、市外の出身者、これはほぼ6対4で、市外のほうが多いという状況です。先ほどの市長答弁の中で、同和問題について知らない4.2%、この4.2%は人数にすると15人です。15人は20代です。ということは、やはり議員御心配のとおり、市外出身者の新規採用職員の中で同和問題について、これまで全く触れることがなかった、学校でも教育されてこなかった。そういうことから、15人という数字が出たのかなと思ひます。

それを受けまして、平成30年度、ほぼ1年前ですけれども、新規採用職員を採用したときに、最初に研修を行います。いろんな勤務体系のことですとか、事務分掌のつくり方ですとか研修をしますけれども、その際にも同和問題についての研修を1時間とるようにいたしました。現在、そういう状況でございます。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 同和問題の研修をされたということなんですけど、きのう、きょうと同僚の議員さんからいろんな形で質問されました。生活にかかわってです。同和問題というのは、生活にかかわるとのことなんです。その中で、いわば差別、本来同和問題というのは、日本国民の生活に関すること、その格差があってはいけない、そういうところで始まったものであります。そして、きのう、きょうとさまざまな形で他市と比べての格差が出てきました。そのところを適切に対応できたのは、ほんとに1つの部署であつたらうと思ひしております。

同和問題イコール部落差別の問題というのは、確かに当てはまるんです。不完全にしか保障されていない。日本国憲法13条から14条までありますね。全ての国民は生まれてこの方同等に権利を保有することができる。14条には、門地において差別はされてはいけないという章もあります。

そうした中で、きょう、長坂議員さんですかね、子供の取り組みをいろいろ説明されました。そして他の方たちは、中間層のいわば観光とか生活に関する問題とか質問されておりました。私は、今までずっと取り組んできたいろんな取り組み、差別、格差の問題、揺りかごから墓場までの生活態度に私は格差があってはならないという思いで取り組みをしてきましたけど、市長さんは、市長に就任されるときに全職員に、職員の仕事は市民の幸せをふやし、悲しみや痛みを減らすことが職員の仕事だと訓示されたそうなんですけど、いまだにいろんな形で部落差別が残っております。そうした中で、一日も早く、

全ての人にかかわる、人権にかかわる問題を条例化していただきたい。そうすることにおいて、長坂議員さんが言いました、若い人がつらいときに助けていただくことは生涯忘れない。お返しをする気持ちも湧くというお話をされておりました。確かにそうあります。市長さんや職員さんがまだ差別があるというのであれば、何も他の団体に呼びかけることなく、一日も早く条例をつくるべきではないかと思えますけど、市長さん、お考えはどのようですか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 条例制定についてのお尋ねでございます。

今現在、平成30年1月、去年の1月、職員にまず意識調査をしました。そして今年度、ことしの1月ですけども、平成31年の1月、市民に対する意識調査を実施しまして、今、外部機関で集計中。これを受けまして、先ほど言いました人権教育啓発指針推進プラン、これを新年度において策定するという考えであります。ここ数年、人権課では、こうした個別課題についての計画策定に取り組んでまして、昨年春にも江田島市第2次男女共同参画基本計画を策定しました。そして、外国人市民がふえていることから、多文化共生推進プランについても着手しなければならないというふうに認識しております。これら一連のといいますか、一連のといいますが、あくまでも取り組みはこちらにあります人権教育啓発指針推進プラン、これが市の基本方針になります。これをまずは31年度に改定をしまして、その後に通りの人権に対する計画が終了しまして、その後人権条例について、我々職員だけじゃなく、いろんな市民の方も含めまして、条例があったほうがいいよねということになれば、そのときに考えてまいりたいと考えております。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 人口比率をとりましたら、全国で90万人、比率は約0.7%ということになっております。本市においては、今、人口が2万4,000いくつかですよ。そして、時限立法があったときの制度を適用した世帯数、人数で言いますと、今のところでいったら、2万4,000人の中の1割ぐらいが制度を受けておるんではなかろうか、非常に高い率なんです。全国に例を見ないぐらい。それを今部長が説明した、いろんなものをつくりました。例えばこの前、個人情報保護条例の中で処罰法も入れる。多くの市民が困っておる部分は10年も先延ばしされております。1つの部では、そういうことがあれば即実施いたします、計画しますというようなところなんです。総務部長さんか、これぐらい差があれば、なかなか事業が進展しないんじゃないですか、新しい事業が。もう少し部と課の格差がないように現況やっていただく、そんな気持ちはありますか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 所管連携ですけれども、これにつきましては、皆様方からいろいろな御指摘もいただきながらではございますけれども、連携をしていかなければならないし、していつてもございます。さらには、こういった御指摘があるので、連携をほんとに密にするということ肝に銘じてやっていきたいと思っております。

人権というところの中からは、やはり人権というのは、ほんとに一番基本的なもので

ございます。職員一人一人がその人権というものを一番下に据えて、こういった連携というところに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） ものをつくれとか、金を使えとかいうんじゃないんです。ただ単なる条例をつくるのに、他の団体とかいろいろなところと連携をしながらということは、私はいかがなものか。ほんとに差別があって困っておる人がおるんです。そうしたところで江田島市は、そうしたいろんな人権にかかわる条例をつくるというのは、自然的な原理じゃないかと私は思うわけです。なるべく一日も早く取り組んでいただきたいと思います。そこらのところ、どうですか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 先ほどの答弁と重なるかもしれませんが、まずは目の前のこととして、人権教育啓発指針推進プラン、これがもう時代おくれになってます。策定して9年、ほぼ10年になります。まずはこれを新年度、これに全力挙げて改定をしまして、これだけの分量があります。その後に条例が必要ということになれば考えてまいりたいと考えております。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） しつこいようですけどね、もう他の県では、県で条例をつくるということは、その県の市町がほとんど条例をつくっているということなんです。広島県でも早く県条例をつくるということは、市町からこういう条例をつくりましたよという形をとっていかんと、勝手に県はつくらんのです。もう1年待て、2年待てじゃないんです。そのところをやはり市長を中心にした取り組みが必要ではないのか。市長は私が言うことがわかりますか。しっかり取り組んでいただいて、市長さんは1年前にそういう要求をしていくということなんですから、何ぼ口で県に言うても条例がなかったら、なかなか前に進みません。江田島市がつくった、どこまちもつくった、ですからこういう事業をするのに予算も必要ですよということになって、初めて市長さんの思いが花咲くわけでしょう。確かにこの条例は古いんです。10年間ほったから。これはあくまでもあらゆる差別を擁護する条例をつくろうという形でこれをつくったんです。そういう形で私は廿日市市の仲間やなんか呼びかけて、案までつくったんです。10年待って、まだ2年待て、3年待てじゃ、私は引き下がられませんよ。もう少し前向きな答弁をいただきたいと思います。

それでね、差別がある限りには急を要するという文言もあるんですよ。これは総務部長に聞いてみますけど、40年前に同対審答申、差別問題を解決する答申が出されております。これはもう40年たったから、もうほごになっておるんですかね。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 人権というのは、ほんとに基本的な大切なものであるということでございます。財政的なものはなくなりましたが、先ほど市長答弁にもありましたように、29年12月に部落差別民の法律ができましたので、当然ながら、それはずっと続いておるといものだと思っております。

その40年前のときってというのは、いわゆるオールロマンス事件とかそういうようなところからスタートしたものだと思っておりますけれども、そういった差別の実態っていうのがそのときはすごく環境的にも大きくて、その解消というものは少しずつされてきましたけれども、まだそういった差別っていうそのものはなくなっていないということでございますので、今もまだそれは続いておると思っております。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） そうですね。差別がある限り、焦眉の急を要する、焦眉の急というのはどういうことなんですか。眉毛が焼ける瞬間、早くいうことなんです。早くその問題の措置をなさいということなんです。ということは、差別がある限り、現実にあるんです、この市にも。そしたら、早いことそういうことをしちやいかんという条例をつくるのが当然のことではないんか、もう一度お聞きします。どんなんですか。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 人権に対する条例について、条例を制定したならばすぐ差別がなくなるというのであれば、私は直ちにとりかかかなければならないと思います。ただ、先ほど議員もおっしゃいました、憲法にもあります、門地において差別されない、これも市町の条例、県条例ではなくて憲法にあるわけですから、日本国民がこれを守るべきであるというふうに私は思います。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） まだ部長のところにとんと来てないように思います。今から啓発をするのに予算が要るわけでしょう。それでなくても今、財政が苦しい状況なんです。今、国はしないと言います。それをするためには、条例をつくり、啓発していくのに財政が必要なんだということを国に訴えないと予算はおいてこないだろうということを言っておるんですよ。それを啓発するぐらいのお金は幾らでもありますよって言うんだったら、私は毎日啓発してくださいと言いますよ。そういうことなんです。何かするにしてもお金がかかる。お金をかけなくっちゃ解消しない部分もあるんです。もう少し真剣に考えてください。

○議長（林 久光君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 議員おっしゃるとおり、確かにこの部落差別解消推進に関する法律は理念法であって、財政措置がされておられません。これについて、我々市としましても、全国市長会を通じて国に要望しているところでありますし、また、県にも年に1回、人権担当課長会議がございます。こちらのほうでしっかりと財政措置についての要望をしているところでございます。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） 市長、今お聞きのとおりです。ほんとによかったというまちは、人権が尊重されて、初めて住んでよかったというまちになるんです。そうした中で、1つはみんなにかかわる問題じゃけ処罰法を国で、1つは一部の人じゃけ、条例はいつになってもええじゃないか、そんな思いで地方自治体の経営が成り立ちますか。一言お願いします。

○議長（林 久光君） 明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本一也議員さんの熱い思いは、よくよく私も理解をいたしております。20世紀は戦争の世紀、21世紀というのは人権の世紀というふうに言われております。そうした中で、部落差別関連の3法が昨年ですけれども制定をされ、国としても広く国民に人権の尊重ということをやってきたわけですね。それはほんとに重々わかります。私も行政に長い間携わらせていただいておりますので、ほんとに差別を受けた方、どういう形でこれが成り立ってきたのかと学んできました。それだけにほんとに差別はよくないんだということは、多分ここにいらっしゃる方、皆さんわかっておられる。一昨年に山本議員さんから御質問いただいたときに、それではアンケート調査をやりますということで、それは江田島市における差別の実態がどのようなものか把握ができなかったからであります。早急にどこに課題があって、どういうふうにすると市民の皆さんの悲しみを減ずることができるのかという思いでやろうとこちらでも言わせてもらいましたけれども、運動団体の方々とお話をする中で、まずは市の職員から、そして次という段階を踏んでやっております。そして、先ほど山井部長が申しあげましたように、人推協という組織もあります。国には憲法があり、法律があり、そして市町村においては条例で制定をしていく。理念であっても、それをつくることに意義があるならばやらないといけませんけれども、やはりこういうものは市民の醸成いいですかね、つくろわないかという熱い思いがないと、行政がつくったから、すぐそれが浸透するというものじゃないと私は実感しております。ですから、先ほどの指針をもとに改正になりますので、まさに市民の皆さんの意識、どのようなところに課題があるのか。そして、運動団体の方々ともよくよく話をし、これはつくるべきだろうという判断に至ったときには、すぐさま皆様方に御相談をして制定をさせていただきたい、こういう思いでおります。

○議長（林 久光君） 山本一也議員。

○17番（山本一也君） ありがとうございます。ここまで延びたのは、1つは一部の運動団体が反対した結果、ここまで長引いとんです。ようやく意識調査まで来させていただいたんです。そうした中で、この冊子の中にも、えせ同和は許されないという文言もあるんです。現実にあるものをないという運動団体をこの中に入れたら思う方向には行かないでしょう。議員こぞって市民の代表は、生活に関する問題を訴えておるんです。人権なんです。私が非常に腹立たしいのは、みんなが被害を受ける問題について、罰則をまずつくりよる。でも一部の人間でしか受けられないものについて、2年待て、3年待て。こんな不合理なことがありますでしょうか。今、市長の答弁、安心しました。一日も早く取り組んでいただきたい。よろしく願いして、終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、17番 山本一也議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15時5分まで休憩いたします。

（休憩 14時56分）

（再開 15時05分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 報告第1号

○議長（林 久光君） 日程第2、報告第1号 専決処分の報告について（江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（建築）請負契約の変更について）を議題といたします。

直ちに提出者からの説明、報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました報告第1号 専決処分の報告について（江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（建築）請負契約の変更について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された市長の専決事項の指定に基づいて、江田島市消防本部（署）庁舎新築工事（建築）請負契約の変更について、専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、報告第1号につきまして御説明をいたします。

議案書2ページに専決処分書を、3ページに参考資料を添付しております。参考資料によりまして御説明をいたしますので、3ページをお願いいたします。

1、契約の目的でございます。契約の目的は、変更ございません。

2、契約金額でございます。契約金額は、変更前が7億6,572万円で、平成30年6月19日に議決をいただいております。このたび契約金額を7億9,636万1,760円に変更するものでございます。

3、契約の相手方及び4、工期につきましては、変更ございません。

変更の理由でございます。追加工事等を行うためのもので、主なものは、災害時や救急対応時に必要な資機材を収納する棚や防火衣のロッカーなどの整備でございます。また、現場で発生をいたしました土の処分先の変更でございます。

1ページをお願いいたします。

専決処分年月日でございます。専決処分年月日は、平成31年3月8日でございます。説明につきましては、以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、報告1号の報告を終わります。

日程第3 同意第1号

○議長（林 久光君） 日程第3、同意第1号 副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました同意第1号 副市長の選任につき同

意を求めることについてでございます。

今月末で任期満了となる土手三生副市長を引き続き副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

土手副市長は、皆様御承知のとおり、行政の道一筋を歩んでこられ、幅広い行政経験と実績を有し、行政全般にわたって識見のある方でございます。大きな被害を受けた災害からの復旧や人口減少傾向の改善など、本市が直面する課題に市が一丸となって取り組んでいくため、土手副市長には私のよき補佐役として、志と覚悟を持って御尽力いただけるものと確信しております。

何とぞ議員の皆様御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

（副市長退席）

（休憩 15時10分）

（再開 15時10分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関することですので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本件は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 15時11分）

（再開 15時11分）

（副市長入場）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま土手三生氏の副市長の選任について、議会の同意がありましたので、お伝えいたします。

土手三生氏から一言挨拶をお願いいたします。

○副市長（土手三生君） 失礼いたします。

本会議の貴重な時間をいただき、挨拶の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま、副市長における選任同意をいただいたという通告を受けました。議員の皆様

様方には御支援をいただきまして、感激の余りでいっぱいでございます。まことにありがとうございます。

平成27年から4年間、副市長を経験させていただきまして、今、改めて経験を積んできた中で、責任の重大さ、職務の重たさ、そういったところをひしひしと感じております。これからは気持ちを新たに、明岳市長の補佐役といたしまして、市民の福祉の向上と江田島市の新たな発展のために、常に市民目線に立ちまして、力の限り尽くしてまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、今後とも御指導、またはお力添えを賜りますようよろしく申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第4 同意第2号

○議長（林 久光君） 日程第4、同意第2号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました同意第2号 教育長の任命につき同意を求めることについてでございます。

次の方を江田島市教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、江田島市能美町中町の小野藤 訓さんです。小野藤氏の経歴などにつきましては、議案に添付しております参考資料をごらんいただきたいと存じます。

小野藤氏は、昭和55年大竹市立大竹小学校に教諭として採用されて以来、本市の能美中学校、大柿中学校に勤務したほか、広島県教育委員会事務局、呉市立下蒲刈中学校教頭、大柿中学校教頭を経て、能美中学校と江田島中学校では校長として着任されております。また、江田島市中学校長会会長、広島県中学校体育連盟会長、安芸郡江田島市中学校長会会長などの重職を歴任されており、教育現場、教育行政ともに豊富な経験を有しておられます。人格が高潔で、教育、学術、文化に関する高い識見と教育行政に対する豊富な経験を有しておられ、本市の教育長として適任と認められる方と存じますので、小野藤氏を教育長として任命するため御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関するものでありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本件は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 15時17分)

(再開 15時17分)

(小野藤 訓氏 入場)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、小野藤 訓氏の教育長の任命について、議会の同意がありましたので、お伝えをいたします。

小野藤 訓氏から一言挨拶をお願いいたします。

○教育長(小野藤 訓君) 皆さん、こんにちは。江田島市議会議長様を初め議員の皆様、私に発言の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。まずもってお礼申し上げます。

このたび、市議会の皆様の御同意をいただき、教育長を拝命することとなりました小野藤 訓と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、昭和55年、本県教諭に採用され、大竹市立大竹小学校1年、能美中学校9年、大柿中学校8年の勤務を経て、平成10年から、広島県教育事務所3年、全国スポーツ・レクリエーション祭事務局2年、スポーツ振興課3年と合計8年間、広島県教育委員会で指導主事などとして教育行政にお世話になりました。その後、呉市立下蒲刈中学校教頭2年、大柿中学校教頭2年勤め、平成22年から、能美中学校長4年、江田島中学校長5年目として、現在勤務しております。

少し時間をいただきまして、私の所信を述べさせていただきます。

私は、学校教育、義務教育、特に中学校に長年かかわってまいりました。その経験を通し、義務教育の目的は大きく2つ。1つ目、子供たちの能力を伸ばし、社会でたくましく生きる力を育成すること。2つ目として、社会人として必要な基本的な資質を養うことと考えております。生きる力と知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力などの育成、そして道徳教育の充実や体育、健康に関する指導の充実など、確かな学力、豊かな心と健やかな体の育成と考えております。これまで学校教育で進めてきました、生きる力を育むための知、徳、体をバランスよく育成し、その水準の向上に努めます。

また、社会人としての必要な基本的な資質といろいろありますが、一言で言うと、社会性を身につけることだと思っています。具体的に言いますと、まず時間を守ること、そして整理整頓や掃除ができること、3つ目、挨拶や返事をする、このことを全ての学校で取り組んでまいりたいと考えております。そして、各学校が保護者、地域から信頼され、子供が学んでよかった、保護者が通わせてよかった、教職員が勤めてよかったとなる学校づくりを目指します。

生涯学習面では、私自身専門分野ではございませんが、市長様のお言葉にあります「『ワクワクできる島』えたじま」の実現に向け、私が長年かかわってまいりましたスポーツや文化芸術の発展、振興、そして市民の皆様が生涯を通じて学ぶことができる機会の充実を図りたいと考えております。簡単ではございますが、私の所信にも触れさせていただきました。

子供の教育を第一に教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○議長（林 久光君） 小野藤 訓氏の退席を求めます。

この際、暫時休憩いたします。

（小野藤 訓氏 退席）

（休憩 15時22分）

（再開 15時23分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 同意第3号

○議長（林 久光君） 日程第5、同意第3号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました同意第3号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

江田島市教育委員会の委員の今井絵理子さんの任期が今月末で満了となることから、後任として次の方を江田島市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、江田島市沖美町岡大王の泊野仁美さんです。人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有しておられ、本市の教育委員として適任と認められる方と存じますので、御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関することですので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

日程第6 議案第32号

○議長(林久光君) 日程第6、議案第32号 江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第32号 江田島市部等設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

組織再編に伴い、現行条例の一部を改正する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(林久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第32号につきまして御説明をいたします。

この議案は、平成31年度から業務の一部を他部署に移管することに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

議案書14ページに改正条文を、15ページに新旧対照表を添付しております。新旧対照表によりまして御説明をいたしますので、15ページをお願いいたします。

右の欄が現行条例、左の欄が改正案でございます。改正をいたします部分につきましては、第2条の下線部分で、現行の市民生活部のうち消費生活に関することにつきまして、改正案のとおり、危機監理監に改めるものでございます。

これは、危機監理監では消費生活相談と相関性の高い防犯や不当要求に関する事務を担っておりまして、一体的に事務を行うことで情報の一元化や事務の効率化が期待できるためでございます。

14ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。また、そのほか、課の名称変更、係の創設や統合、事務の一部を移管するなど、幾つかの組織がえを行っております。内容につきましては、参考資料といたしまして、本日、議場配付をさせていただいております平成31年度行政組織機構の再編に記載のとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第33号

○議長(林久光君) 日程第7、議案第33号 認定こども園のうみ新築工事(建築)請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま一括上程されました議案第33号 認定こども園のうみ新築工事(建築)請負契約の締結についてでございます。

認定こども園のうみ新築工事(建築)請負契約を4億554万円で株式会社大柿産業と締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長(林久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第33号につきまして御説明をさせていただきます。

議案書の16ページをお願いいたします。

まず、1、契約の目的は、認定こども園のうみ新築工事(建築)請負契約でございます。

2、契約の方法は、指名競争入札によるものでございます。

3、契約金額は4億554万円で、うち消費税額及び地方消費税額は3,004万円でございます。

4、契約の相手方は、江田島市大柿町飛渡瀬4249番地1、株式会社大柿産業で。

5、工期は、議会の議決を得た日の翌日から平成32年2月28日まででございます。
次に、21ページをお願いいたします。

入札状況調べでございます。

3、入札日時及び4、場所についてでございます。

入札は、平成31年3月6日、午前10時から、江田島市大柿市民センターにおきまして執行をいたしました。本市が指名をいたしました入札参加指名業者は17社で、そのうち入札辞退届を提出しております12社を除きます5社で入札を執行いたしました。入札状況につきましては、表に示すとおりでございます。なお、本入札は、予定価格を事前公表しております。予定価格は4億5,032万3,000円、税抜きでございます。落札額は3億7,550万円で、落札率83.38%でございます。

工事概要等につきましては、17ページに工事概要書を、18ページから20ページに平面図等を添付しております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（林久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第34号

○議長（林久光君） 日程第8、議案第34号 高機能消防指令センター整備工事

請負契約の締結についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第34号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結についてでございます。

高機能消防指令センター整備工事請負契約を1億8,360万円で沖電気工業株式会社中国支社と締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、消防長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（林久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、議案第34号につきまして御説明をいたします。議案書の22ページをお願いいたします。

1、契約の目的は、高機能消防指令センター整備工事請負契約でございます。

2、契約の方法は、公募型プロポーザルによる随意契約でございます。

3、契約金額は1億8,360万円で、うち消費税額及び地方消費税額は1,360万円でございます。

4、契約の相手方は、広島市中区鉄砲町8番18号、沖電気工業株式会社中国支社でございます。

5、工期は、議会の議決を得た日の翌日から平成32年3月10日まででございます。次に、23ページ、参考資料をお願いいたします。

契約の締結状況について御説明いたします。

1、工事名称、2、工事場所につきましては、記載のとおりでございます。

3、構築する高機能消防指令センター施設の概要につきましては、119番通報の受け付けから活動終了までの指令、管制業務を迅速かつ的確に処理するための指令装置を中心とする各種装置と、これらを一体的に運用するためのソフトウェアで構成し、各種消防業務に関する情報処理等を一括して効率的に行うことができるシステムでございます。

4、主な設備につきましては、記載のとおりでございます。

5、公募型プロポーザルの審査結果等につきましては、平成31年2月8日にプロポーザル方式受託者特定審査委員会において、1社からの提案を審査した結果、本市の要求を満たし、かつ内容も適正でありましたことから、沖電気工業株式会社中国支社を契約の相手方として特定いたしました。

24ページに参考といたしまして、機器配置図を添付しております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（林久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第35号

○議長(林久光君) 日程第9、議案第35号 江田島消防署能美出張所新築工事(建築)請負契約の変更についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第35号 江田島消防署能美出張所新築工事(建築)請負契約の変更についてでございます。

平成30年9月12日に議決を得た議案第52号 江田島消防署能美出張所新築工事(建築)請負契約に関しまして、契約金額を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長(林久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第35号につきまして御説明をいたします。

議案書26ページの参考資料をお願いいたします。

1、契約の目的でございます。契約の目的は、変更はございません。

2、契約金額でございます。契約金額は、変更前が2億347万2,000円で、平成30年9月12日に議決をいただいております。このたび、契約金額を2億1,925万6,200円に変更するものでございます。

契約の相手方及び4、工期につきましては、変更はございません。

変更の理由でございます。追加工事等を行うためのもので、主なものは、消防本部庁

舎の契約変更と同様に、災害時や救急対応時に必要な資機材を収納する棚や防火衣のロッカー等の整備、また、現場で発生をいたしました土の搬出でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第38号

○議長（林 久光君） 日程第10、議案第38号 平成30年度江田島市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第38号 平成30年度江田島市一般会計補正予算（第8号）でございます。

平成30年度江田島市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,768万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億6,224万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第38号 一般会計補正予算（第8号）につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

今回の補正は、サンビーチおきみの指定管理に伴いまして、施設の改修工事等を行うため、宿泊施設事業特別会計の補正が必要になったことに伴います一般会計繰出金の補正でございます。

事項別明細書の14ページ、15ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の増額補正に伴いまして、一般財源の不足が見込まれることから、増額補正を行っております。

続きまして、歳出でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

7款1項商工費、3目観光費は、宿泊施設事業特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正でございます。

予算書4ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費補正でございます。宿泊施設事業特別会計の繰り越しに伴います繰出金の繰り越しをお願いしております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,768万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億6,224万2,000円といたします一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 3 9 号

○議長(林 久光君) 日程第 1 1、議案第 3 9 号 平成 3 0 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第 3 9 号 平成 3 0 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)でございます。

平成 3 0 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 7 6 8 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 0 2 0 万 2, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 長原産業部長。

○産業部長(長原和哉君) それでは、議案第 3 9 号 平成 3 0 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 3 号)について説明をいたします。

このたびの補正は、現在休館中のサンビーチおきみの指定管理者を募集しましたところ、地元企業が指定管理者候補となりました。それに伴い、再開に向け、再度施設の調査をしましたところ、平成 8 年に施設を建設してから大規模な修繕を実施していないため、老朽化の著しい箇所がありましたので、早急に修繕を行う必要があるため、必要な関係予算補正を行っております。

6、7 ページをお開きください。

第 1 表 歳入歳出予算補正で、款項ごとの補正前の額、補正額、補正後の額を歳入歳出それぞれ記載しております。詳しい内容を歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

22、23ページをお開きください。

まず、歳入です。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、本会計の歳出に対応した1,768万8,000円の増額です。これは、一般会計の7款商工費、1項商工費、3目観光費からの繰出金の補正額と同額となっております。

24、25ページをお開きください。

続いて、歳出です。

1款事業費、1項管理費、1目管理費、宿泊施設管理運営事業費としまして、工事請負費1,768万8,000円の増額です。内訳としまして、循環ポンプ等の更新、修繕工事1,100万円や壁紙等の張りかえ工事972万2,000円、その他に消火設備等の修繕工事220万の合計額2,292万2,000円から現予算の残額523万4,000円との差額、1,768万8,000円を計上しております。なお、このたびの工事は、全額繰り越しを予定しております。

8ページにお戻りください。

第2表 繰越明許の表です。先ほどの工事は、全額翌年度に繰り越しとしております。

9ページをごらんください。

第3表 債務負担行為の補正です。サンビーチおきみの指定管理に伴う指定管理料を昨年12月の補正(第2号)により設定しました、1年当たり1,000万円とし、平成31年4月から平成34年3月までの3カ年、3,000万円を限度額として設定しました。しかしながら、改修工事の実施に伴い、指定管理期間の開始を平成31年6月としたため、2カ月間を短縮をし、2年10カ月としましたので、166万7,000円の減額、2,833万3,000円を限度額として設定しております。

以上で、議案第39号の説明を終わります。

○議長(林 久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 1 号～日程第 2 3 議案第 1 2 号

○議長(林 久光君) この際、日程第 1 2、議案第 1 号 平成 3 1 年度江田島市一般会計予算から日程第 2 3、議案第 1 2 号 平成 3 1 年度江田島市下水道事業会計予算までの 1 2 議案を一括議題といたします。

本 1 2 議案について、山本秀男予算審査特別委員長の報告を求めます。

山本秀男議員。

○予算審査特別委員長(山本秀男君) 予算審査特別委員会報告書。

平成 3 1 年 3 月 1 5 日、江田島市議会議長 林 久光様。

江田島市議会予算審査特別委員会委員長、山本秀男。

本委員会は、平成 3 1 年第 1 回江田島市議会定例会本会議 2 日目において付託された平成 3 1 年度当初予算 1 2 議案について、常任委員会所管ごとの 3 分科会に分割し、慎重に審査した結果、個別意見を付して賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則第 1 0 3 条の規定により報告いたします。

まず、審査の結果について申し上げます。

議案第 1 号 平成 3 1 年度江田島市一般会計予算から議案第 1 2 号 平成 3 1 年度江田島市下水道事業会計予算までの 1 2 議案については、賛成多数により、原案のとおり可決いたしました。

2 ページをごらんください。

次に、審査の概要について申し上げます。

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組まれた事務事業が各行政分野に適切に配分され、かつ地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法第 9 7 条第 2 項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行いました。

次に、審査意見について申し上げます。前段部分は省略いたします。

市政においては、昨年 7 月の豪雨災害の復旧・復興やさまざまな市民の要請に応じていくためには、限られた財源を重点的かつ効率的に有効活用する必要があり、職員一人一人の意識改革による創意工夫と柔軟な発想が求められる。

予算の執行に当たっては、審査の経過で出された各分科会の個別意見等に十分留意され、市民が住んでよかったと幸せを実感でき、ずっと住みたい、住み続けたいと将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。

以上、審査意見といたします。

なお、各分科会から提出された個別意見、要望事項につきましては、次に記載してあ

るとおりでございますので、今後の行政執行に反映していただくことを要望し、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（林 久光君） これをもって、山本秀男予算審査特別委員長の報告を終わります。

本12議案についての委員長の報告は、意見をつけ、可決すべきであるとするものです。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。なお、委員長への質疑は報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

初めに、議案第1号 平成31年度江田島市一般会計予算について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成31年度江田島市国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成31年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成31年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成31年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成31年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成31年度江田島市港湾管理特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

賛成多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり決定されました。

次に、議案第8号 平成31年度江田島市地域開発事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成31年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成31年度江田島市交通船事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成31年度江田島市水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成31年度江田島市下水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

16時20分まで休憩といたします。

(休憩 16時07分)

(再開 16時19分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24 議案第40号

○議長(林 久光君) 日程第24、議案第40号 平成31年度江田島市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第40号 平成31年度江田島市一般会計補正予算（第1号）でございます。

平成31年度江田島市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億8,994万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（林久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第40号 平成31年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細書で御説明をさせていただきます。

先ほど、平成31年度、新年度予算の当初予算の議決をいただいたばかりではございません。しかしながら、この後、議案の上程をしておりますシーサイド温泉のうみの指定管理の期間延長に伴いまして、指定管理料等が必要になったことから、当初予算に追加補正をお願いするものでございます。この一般会計補正予算では、宿泊施設事業特別会計への一般会計からの繰出金の補正でございます。

それでは、事項別明細書の12ページ、13ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の増額補正に伴います財政調整のための基金繰入金の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

7款1項商工費、3目観光費で、宿泊施設事業特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正を行っております。

以上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172億8,994万6,000円といたします。平成31年度一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（林久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒永議員。

○7番（酒永光志君） すみません。31年度の補正予算ということでございます。新年度予算成立前までに一応提案されておる新年度の予算の議決後にこの補正予算が出てきておるわけですが、新年度が始まるまでにこの補正予算案を提出されることというのは、私は長い公務員生活上初めてなんです。市長さんは呉市での長い経験がおりますが、呉市ではありませうか。ありませんよね。ありました。そうですね。私は、江能4町でも経験は今までないと思うんですよね。その根拠がどっかに

あるから、多分このように出されたということでございます。行政実例等をもとにされておるんだらうと思うんですが、そこの説明をしてもらえないでしょうか。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 今回のように、新年度、平成31年度の当初予算を可決させていただいて、すぐに、しかも新年度が始まる前に新年度の補正予算を上程させていただくというのは、余り例のないことでございます。今回はシーサイド温泉のうみの指定管理料が主な補正内容でございます。4月以降も継続して営業を行うためには、どうしても予算が必要でございます。また、新年度の予算編成時におきましては、まだ能美海上ロッジにかわる新ホテルの応募状況が不明ということでございまして、シーサイド温泉のうみの方向性の決定が3月になってからということになりました。そのために、結果的にはこのようなタイミングでの補正予算の計上となったわけでございます。

このように、新年度に入る前に補正予算を計上することは、地方財務実務提要というのがあるんですけども、これにも、当初予算案が先に議決される限りにおいては、当初予算成立前においても補正予算を提案することは可能とあります。また、当初予算と補正予算を同時に提出し、審議することは差し支えないと、このように記載をしております。また、これにつきましては、国の総務省の行政実例にも示されているところでございます。しかしながら、県内では余り例がないということでございますので、広島県にも確認をいたしまして、可能であるとの回答をいただいております。全国的には、佐賀市や石川県の輪島市などで例がございます。

また、新年度に入りまして、すぐに予備費を充当するというような方法もあるかとは思いますが、しかしながら、予算計上がないままに指定管理の指定の議案のみを提案、上程するという事は地方自治法になじまないのではないかとということもありますので、また、議会軽視にもつながるのではないかとというふうに思っております。そのために、今回、このような補正予算のお願いをしたというところでございます。御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 補正の内容について、決して物を申すわけではございませんので、一言申し添えておきます。

ほんとにこれはまれな事案だらうと思っておりますので、今後はやっぱり注意をしていただけたらなと思っております。

終わります。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2 5 議案第 4 1 号

○議長(林 久光君) 日程第 2 5、議案第 4 1 号 平成 3 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第 4 1 号 平成 3 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 1 号)でございます。

平成 3 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 6 3 4 万 6, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 長原産業部長。

○産業部長(長原和哉君) それでは、議案第 4 1 号 平成 3 1 年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第 1 号)について説明いたします。

このたびの補正は、現在休館中のサンビーチおきみの再開と、現在指定管理を行っておりますシーサイド温泉のうみの指定管理期間が本年 3 月末をもって終了するため、指定管理期間を 3 カ月間延長するために必要な補正予算でございます。

6、7 ページをお開きください。

第 1 表、歳入歳出予算補正で、款項ごとの補正前の額、補正額、補正後の額を歳入歳出それぞれ記載しております。詳しい内容を歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

20、21ページをお開きください。

まず、歳入です。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、本会計の歳出に対応した494万6,000円の増額としております。これは、一般会計の7款商工費、1項商工費、3目観光費からの繰出金の補正額と同額となっております。

続いて、22、23ページをお開きください。

歳出でございます。

1款事業費、1項管理費、1目管理費、宿泊施設管理運営事業費として、494万6,000円の増額です。

まず、サンビーチおきみに関しましては、指定管理期間が始まるまでの2カ月間の施設維持に係る光熱水費や委託料などの増額です。その反面、指定管理料の2カ月分、166万7,000円の減額となります。

また、シーサイド温泉のうみにつきましては、指定管理期間の3カ月間延長分の委託料570万円と合わせて、期間終了に伴う光熱水費分の精算額34万円の増額となっております。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって本案は、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第36号

○議長（林 久光君） 日程第26、議案第36号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました議案第36号 公の施設の指定管理者の指定についてにでございます。

サンビーチおきみについて、株式会社大柿産業を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第36号につきまして御説明をいたします。

本議案は、現在休館中をしておりますサンビーチおきみにつきまして、公募の方法によりまして指定管理者を指定したいので提案するものでございます。

議案書28ページ、29ページに参考資料を添付しております。参考資料によりまして御説明をいたしますので、28ページをお願いいたします。

1、公の施設の名称は、サンビーチおきみでございます。

2、施設の概要でございます。所在地は、沖美町是長1433番地2で、平成8年6月に設置されました。主な事業内容は、情報案内、特産物の販売、飲食、宿泊等のサービスで、施設規模等は、宿泊室、研修室、浴室などでございます。延べ床面積は2,144.06平米でございます。

次に、3、指定団体候補者の概要でございます。団体名は、株式会社大柿産業でございます。この会社は、昭和23年9月に設立されました地元の会社でございます。土木建築工事や労働者派遣事業、ホテルなどの経営、運営、管理などを主な事業内容としているものでございます。

29ページをお願いいたします。

4、指定管理者の業務範囲でございます。（1）施設の維持及び管理に関する業務。（2）施設の使用許可に関する業務。（3）利用料金の収受に関する業務。（4）施設の利用調整に関する業務。（5）次の事業実施に関する業務といたしまして、公衆浴場及び宿泊のための施設の提供、地域特産品及び加工品の販売のための場所の提供などでございます。

5、指定管理期間は、平成31年6月1日から平成34年3月31日までの2年10カ月間でございます。

6、指定管理料といたしましては、年間1,000万円で、平成31年度につきましては、10カ月の月割りといたしまして、833万3,000円でございます。

7、指定の理由といたしましては、（1）本市の宿泊施設運営をよく理解しており、企業理念が明確であること。（2）利用促進につきまして、一定の具体性があること。

(3) 地域貢献に対する配慮が十分になされていること。(4) 市内の他施設の運営経験から、地域のことを十分に理解した取り組みがあることとございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(林 久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第37号

○議長(林 久光君) 日程第27、議案第37号 シーサイド温泉のうみの指定管理者の指定の期間の変更についてを議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第37号 シーサイド温泉のうみの指定管理者の指定の期間の変更についてでございます。

平成30年10月26日に議決を得た議案第71号 公の施設の指定管理者の指定についてに関しまして、指定の期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 仁城総務部長。

○総務部長(仁城靖雄君) それでは、議案第37号につきまして御説明をいたしま

す。

本議案は、本年、平成31年3月31日をもちまして指定期間が終了となりますシーサイド温泉のうみにつきまして、現在進めております新ホテル事業に影響を及ぼさない範囲で指定期間を延長するものでございます。

議案書31ページ、32ページに参考資料を添付しております。参考資料によりまして御説明をいたしますので、31ページをお願いいたします。

1、公の施設の名称は、シーサイド温泉のうみでございます。

2、施設の概要、3、指定団体の概要、次のページの4、指定管理者の業務範囲には変更はございません。

5、指定期間でございます。変更前は、平成30年1月1日から平成31年3月31日までの5カ月間ございました。これを3カ月間延長いたしまして、平成30年1月1日から平成31年6月30日までの8カ月間に変更するものでございます。

6の指定管理料といたしましては、変更前の5カ月間で950万円であったものを、変更後の8カ月間で1,520万円とするものでございます。

7、変更の理由といたしましては、(1) 昨年の11月からの指定管理以降、利用者の方が増加傾向にございまして、多くの方から1日でも長く続けてもらいたいとの要望があること。(2) 江田島市新ホテル等整備事業にかかわるプロポーザル参加事業者の方からの事業計画案によりまして、ホテル等の建設スケジュールを踏まえまして、3カ月間の延長が可能であることとでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長(林久光君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 28 発議第 1 号

○議長（林 久光君） 日程第 28、発議第 1 号 議会改革推進特別委員会設置に関する決議（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者から趣旨説明を求めます。

胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 発議第 1 号。

平成 31 年 3 月 15 日 江田島市議会議長 林 久光様。

提出者 江田島市議会議員 胡子雅信。

賛成者 江田島市議会議員 沖元大洋、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 登地靖徳、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 酒永光志。

議会改革推進特別委員会設置に関する決議（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

次ページをお開きください。

議会改革推進特別委員会設置に関する決議（案）。

次のとおり、議会改革推進特別委員会を設置する。

- 1、名称、議会改革推進特別委員会。
- 2、設置の根拠、地方自治法第 109 条及び江田島市議会委員会条例第 6 条。
- 3、調査事項、（1）議会基本条例の検証に関する事項。（2）議員の定数及び報酬に関する事項。（3）議会活動の活性化に関して、議長が必要と認める事項。
- 4、委員の定数、8 人の委員をもって構成する。
- 5、調査機関、3 に掲げる調査が終了するまで。なお、閉会中においても継続調査を行う。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で、趣旨説明を終わります。

本案については、質疑、討論はないものと思われまので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

議会改革推進特別委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において、山本一也君、胡子雅信君、吉野伸康君、花野伸二君、酒永光志君、平川博

之君、岡野数正君、重長英司君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会改革推進特別委員は、ただいま指名した方をそれぞれ議会改革推進特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 16時47分)

(再開 16時53分)

○議長(林 久光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に先立ち、議会改革推進特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会改革推進特別委員会委員長は胡子雅信君、副委員長は酒永光志君、以上であります。

閉 会

○議長(林 久光君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成31年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

(閉会 16時54分)

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員